

令和元年度

指定管理者

モニタリングレポート

令和2年10月

丹波篠山市

－ 目 次 －

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	6
大山荘の里市民農園	11
岡野文化会館	16
大芋公民館	21
休日診療所	26
雲部公民館	31
こども発達支援センター	35
コミュニティセンター城南会館	40
篠山城大書院	44
篠山口駅西駐車場	48
丹波篠山総合スポーツセンター	53
丹波篠山市民センター	58
市営駐車場（10箇所）	64
後川文化センター	69
しゃくなげ会館	74
スマイルささやま	79
住吉台コミュニティ消防センター	84
大正ロマン館	88
高城会館	93
立杭陶の郷	97
玉津研修センター	102
玉水会館	107
丹波篠山溪谷の森公園	111
篠山市立丹波旬の市	116
篠山市立丹波旬の市南部店	121
地域活性化センター黒豆の館	126
チルドレンズミュージアム	129
西紀老人福祉センター	135
西紀運動公園	140
ぬくもりの郷	145
農家高齢者創作館	150
ハートピアセンター	155

ハートピア農園	160
福住公民館	165
武家屋敷安間家史料館	169
古市コミュニティ消防センター	173
みたけ会館	178
丹波篠山市八上ふるさと館	183
歴史美術館	188

※施設は五十音順

## 1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

## 2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

## 3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

## 4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている52施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式はできるだけ統一することを心がけました。

## 5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立青山歴史村
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町48番地
<b>指定管理者</b>	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。さらに、平成28年度から開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については抜本的修理が必要な箇所が生じています。これらについては平成30年度は桂園舎の修理を実施し、令和元年度には、版木館と古文書館の修繕工事を行いました。次年度はランドスケープ整備工事を行う予定です。今後、敷地内を活用した事業が増えていくことが期待されます。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、各種対応や知的財産権についての研修を行っています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>概ね計画通りに実施されています。広告料が増額となっていますが、他の経費を節減したことで、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立青山歴史村	<b>所管課:</b>	文化財課
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町48番地	<b>設置年月日:</b>	平成11年4月1日
<b>設置目的</b>	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	3,244.69m <sup>2</sup>
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	903.41m <sup>2</sup>
	<b>事業概要</b>	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟(古文書館)、土蔵南側(版木館)、丹波篠山デカンショ館、地方役所門、デカンショの小径 (1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00 ※デカンショ祭の1日間は22:00まで(1日中止)	
事業開催	各種公演、草花と名木巡り、デカンショ館夜間入館無料、デカンショ小径café等	各種公演、草花と名木巡り、デカンショ館夜間入館無料、デカンショ小径café等	

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	19,306	18,864 97.7%
	入館者数1日平均	62	61 98.4%
	総入館料	3,092,559	2,812,317 90.9%
	入館料1日平均	9,976	9,072 90.9%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	100,000	141,729	141.7%
指定管理料	15,199,000	15,199,000	100.0%
収入計(A)	15,299,000	15,340,729	100.3%
人件費	7,882,314	7,882,314	100.0%
消耗品費	317,916	401,000	126.1%
印刷製本費	439,166	499,956	113.8%
通信運搬費	161,479	168,506	104.4%
光熱水費	991,089	920,676	92.9%
リース料(カラー複合機)	106,980	107,568	100.5%
広告料	30,277	159,258	526.0%
保険料	20,000	19,940	99.7%
雑費(クリーニング代)	30,645	2,420	7.9%
手数料	40,000	6,493	16.2%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	3,876,206	3,764,554	97.1%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,402,928	1,408,044	100.4%
支出計(B)	15,299,000	15,340,729	100.3%
収支(A)－(B)	0	0	—

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	15,199,000	15,199,000	100.0%
自主事業収入	100,000	141,729	141.7%
収入計(A)	15,299,000	15,340,729	100.3%
指定事業費	15,299,000	15,340,729	100.3%
うち、人件費	7,882,314	7,882,314	100.0%
うち、事務費	2,137,552	2,285,817	106.9%
うち、管理費	5,279,134	5,172,598	98.0%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	15,299,000	15,340,729	100.3%
収支(A)－(B)	0	0	—

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市王地山陶器所華工房
<b>所在地</b>	丹波篠山市河原町431番地
<b>指定管理者</b>	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北博昭 住 所 丹波篠山市黒岡 191 番地
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりであり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

本年度も、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業が充実していたと思われます。特に他イベントへの参加は前年度より積極的に行い、王地山焼の周知を行うことができたと考えます。

収支については、陶芸教室の収入は前年度を上回っていますが、通常販売及び委託販売での収入が前年度を下回っています。全体の収入は、前年度と比較すると減少していますが、一般管理費等の削減により、収支については元年度大きくマイナスとはなっていません。

元年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持し、施設の充実が図られていると判断します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいをづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>管理運営 陶芸教室での売上が予算額を上回りました。引き続き王地山焼の振興を図ります。</p> <p>維持管理 保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。令和元年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>支出に対して収入がマイナスです。収支均衡となるよう収入確保、支出の削減等に努めていきます。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房		所管課： 商工観光課
所在地	丹波篠山市河原町431番地		設置年月日： 昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1, 243. 27㎡
		延床面積(㎡)	鉄筋造平屋建 166. 86㎡ 木造平屋建建 74. 07㎡
		事務室、工房、展示室	
	事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	313 日	313 日	100%
開館時間	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	計画通り
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、ベトナム フェ市伝統工芸フェスティバル等)への参加。	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会 (日本伝統工芸近畿展、春のれん、、ベトナム フェ市伝統工芸フェスティバル等)への参加。	計画通り

## 3. 利用実績

項目	実施計画 (H30年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	153人(延べ人数)	206人(延べ人数)	134.6%

## 4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容(事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		30	3	10%
自主事業収入		6,050,000	5,765,900	95.3%
指定管理料		5,298,000	5,298,000	100%
収入計(A)		11,348,030	11,063,903	97.4%
売上原価差引		1,150,000	732,986	63.7%
人件費		7,133,000	7,133,000	100%
雑給		0	0	
広告宣伝費		350,000	198,158	56.6%
荷造運賃		65,000	59,931	92.2%
旅費交通費		115,000	122,110	106.1%
地代家賃		650,000	199,772	30.7%
通信費		250,000	160,296	64.1%
水道光熱費		385,000	340,870	88.5%
租税公課		0	631,125	
消耗品費		189,030	228,555	120.9%
修繕料		45,000	0	0%
保険料		8,000	7,450	93.1%
支払手数料		108,000	416,832	385.9%
燃料費		50,000	94,292	188.5%
雑費		0	0	
一般管理費		850,000	850,000	100.0%
支出計(B)		11,348,030	11,175,377	98.4%
収支(A) - (B)		0	△111,474	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
指定管理料	5,298,000	5,298,000	100%
利用料金収入	6,050,000	5,765,900	95.3%
自主事業収入			
その他収入	30	3	10%
収入計(A)	11,348,030	11,063,903	97.4%
指定事業費	11,348,030	11,175,377	
うち、人件費	7,133,000	7,133,000	
うち、管理費	4,215,030	4,042,377	
自主事業費			
支出計(B)	11,348,030	11,175,377	
収支(A) - (B)	0	△111,474	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市大山荘の里市民農園
<b>所在地</b>	丹波篠山市大山新137-1
<b>指定管理者</b>	<p>名 称 一般財団法人 大山振興会</p> <p>代表者 長澤 義明</p> <p>住 所 丹波篠山市園田分段林坪554番地1</p>
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	<p>農都創造部 農都政策課</p> <p>TEL:079-552-6580</p> <p>E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp</p>

### ◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園・小舎付き農園は、ともに概ね全ての区画の利用があります。また青空農園も23区画のうち13区画の利用があります。引き続き、施設の利用促進に向け、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

## 業務内容

### ●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

#### ・設置目的

「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。

### ●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

各種施設については、概ね全区画利用があり、空き状況は定期的に情報発信に努め、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。

### ●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

#### 管理運営

管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。

#### 施設管理

常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。

### ●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、滞在型農園の給湯器の修繕や草刈り機の部品交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。また、年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、適正な施設管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。

## 事業収支

### ●経済性

適正に経営されています。

## 団体の経営状態

### ●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に課題等はありません。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

## 2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

## 3. 利用実績

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	2,093	1,722 82.3%
	小舎付農園	1,326	1,308 98.6%
	青空農園	1,132	1,152 101.8%
	その他		
	計	4,551	4,182 91.9%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,712,549	6,568,649	97.9%
	小舎付農園	690,608	742,486	107.5%
	青空農園	164,268	211,410	128.7%
	計	7,567,425	7,522,545	99.4%
施設利用料		3,300	7,900	239.4%
雑収入		75	73	97.3%
収入計(A)		7,570,800	7,530,518	99.5%
人件費		3,498,896	3,368,791	96.3%
福利厚生費		46,946	95,083	202.5%
会議費		5,184	8,201	158.2%
通信費		128,110	139,593	109.0%
消耗品		336,988	234,935	69.7%
公租公課		381,800	128,700	33.7%
報償費		3,240	4,640	143.2%
需用費(光熱水費)		383,311	434,152	113.3%
印刷製本費		0	0	-
修繕費		31,140	535,800	1720.6%
農園事業費		120,642	330,721	274.1%
原材料費		64,119	46,698	72.8%
土地賃借料		800,000	800,000	100.0%
施設管理費		35,580	239,000	671.7%
施設維持費		1,600,000	1,100,000	68.8%
維持管理費		13,318	21,528	161.6%
負担金・会費		20,000	20,000	100.0%
備品購入費		100,000	22,676	-
慶弔費		0	0	-
雑費		1,526	0	-
予備費		0	0	-
支出計(B)		7,570,800	7,530,518	99.5%
収支(A)-(B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	-
利用料金収入	7,570,725	7,530,445	99.5
自主事業収入	0	0	-
その他収入	75	73	97.3
収入計(A)	7,570,800	7,530,518	99.5
指定事業費	7,570,800	7,530,518	99.5
うち、人件費	3,498,896	3,368,791	96.3
うち、管理費	4,071,904	4,161,727	102.2
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	7,570,800	7,530,518	99.5
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	岡野文化会館
<b>所在地</b>	丹波篠山市西岡屋292
<b>指定管理者</b>	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 谷田 又次
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対処措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	岡野文化会館	<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市西岡屋292	<b>設置年月日</b> :昭和56年10月13日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,665.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	479.85
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
利用回数	637	579	90.9%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
延べ利用者数	7,186	6,656	92.6%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	595,303	595,303	100.0%
指定管理料	800,000	938,500	117.3%
使用料	500,000	495,701	99.1%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
雑収入	100,000	179,706	179.7%
貯金利息	200	218	109.0%
収入計(A)	2,115,503	2,329,428	110.1%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	45,000	38,260	85.0%
負担金	0	0	-
電気代	550,000	481,020	87.5%
ガス代	30,000	15,665	52.2%
水道代	80,000	68,904	86.1%
消耗品費	50,000	14,858	29.7%
印刷費	100,000	82,093	82.1%
活動費	30,000	0	0.0%
備品費	100,000	34,590	34.6%
修理費	100,000	87,572	87.6%
事務手当	610,000	592,500	97.1%
館内清掃	120,000	120,000	100.0%
屋外清掃	40,000	40,000	100.0%
館長手当	50,000	50,000	100.0%
予備費	207,503	15,834	7.6%
繰越金	0	688,132	(皆増)
支出計(B)	2,115,503	2,329,428	110.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	800,000	938,500	117.3%
利用料金収入	500,000	495,701	99.1%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	815,503	895,227	109.8%
収入計(A)	2,115,503	2,329,428	110.1%
指定事業費	2,115,503	2,329,428	110.1%
うち、人件費	660,000	642,500	97.4%
うち、管理費	1,455,503	1,686,928	115.9%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,115,503	2,329,428	110.1%
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	大芋公民館
<b>所在地</b>	丹波篠山市中445
<b>指定管理者</b>	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 勝木 誠
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	大芋公民館	<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市中445	<b>設置年月日</b> :昭和53年7月7日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	605.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	678.43
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他	
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	309	272	88.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,964	2,816	95.0%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	221,320	221,320	100.0%
指定管理料	797,500	797,500	100.0%
賦課金	110,000	110,000	100.0%
使用料	100,000	100,900	100.9%
雑収入	0	0	-
利息	4	4	100.0%
収入計(A)	1,228,824	1,229,724	100.1%
管理費	133,000	112,282	84.4%
備品費	120,000	121,980	101.7%
助成金	20,000	20,000	100.0%
活動委託料	70,000	70,000	100.0%
活動費	350,000	290,020	82.9%
通信費	85,000	81,459	95.8%
光熱費	60,000	29,946	49.9%
消耗品費	20,000	6,052	30.3%
事務費	10,000	220	2.2%
施設費	250,000	285,518	114.2%
雑費	10,000	6,359	63.6%
予備費	100,824	0	0.0%
繰越金	0	205,888	(皆増)
支出計(B)	1,228,824	1,229,724	100.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	797,500	797,500	100.0%
利用料金収入	100,000	100,900	100.9%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	331,324	331,324	100.0%
収入計(A)	1,228,824	1,229,724	100.1%
指定事業費	918,824	929,704	101.2%
うち、人件費	133,000	112,282	84.4%
うち、管理費	785,824	817,422	104.0%
自主事業費	310,000	300,020	96.8%
支出計(B)	1,228,824	1,229,724	100.1%
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市休日診療所
<b>所在地</b>	丹波篠山市黒岡191-1
<b>指定管理者</b>	名 称  社団法人丹波篠山市医師会 代表者  会長  芦田 定 住 所  丹波篠山市黒岡191-1
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	丹波篠山市休日診療所の運営業務の確認については、運営状況を事業報告書や指定管理者へのヒアリング等により把握した。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	保健福祉部 健康課 電話 079-594-1117

### ◆モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、丹波篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、令和元年度は、患者総数1064人に対応した。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施した。

収支差額については、毎年返金することになっており、令和元年度分の収支差額、394,132円については、市に返金が済んでいる。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待する。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対し診療を行い、適切に運営を行っている。	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持する。	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
費用については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっており、委託料は毎年精算を行っている。	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認した。	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
事業収支については、適正に執行した。	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断した。	

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市休日診療所		<b>所管課:健康課</b>
<b>所在地</b>	丹波篠山市黒岡191-1		<b>設置年月日:</b>
<b>設置目的</b>	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市休日診療所条例（平成17年3月8日 条例第1号）		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	<b>事業概要</b>	診療所の管理運営	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	76	76	
開館時間	6	6	
事業開催			

## 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	その他			
	計			
受診者数			1064人	
平均 利用率	平均		14人	

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		16,925,000	16,925,000	
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		16,925,000	16,925,000	
人件費		13,679,000	13,658,500	99.9
消耗品費		90,000	60,466	67.2
医薬材料費		900,000	715,664	79.5
印刷製本費		10,000	3,480	34.8
医療廃棄物処理費		23,000	22,785	99.1
保険料		159,000	158,772	99.9
通信運搬費		80,000	52,623	65.8
雑費		105,000	112,852	107.5
手数料		720,000	720,000	100.0
委託料		449,000	450,426	100.3
公租公課		710,000	575,300	81.0
支出計(B)		16,925,000	16,530,868	
収支(A)-(B)		0	394,132	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	16,925,000	16,925,000	100.0
利用料金収入			
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	16,925,000	16,925,000	
指定事業費			
うち、人件費	13,679,000	13,658,500	99.9
うち、管理費	3,246,000	2,872,368	88.5
自主事業費			
支出計(B)	16,925,000	16,530,868	97.7
収支(A) - (B)	0	394,132	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	雲部公民館
<b>所在地</b>	丹波篠山市西本荘字西ノ山1
<b>指定管理者</b>	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 中西 宗一
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対処措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	雲部公民館		<b>所管課</b>	行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市西本荘字西ノ山1		<b>設置年月日</b>	昭和56年8月4日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。				
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)				
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>			
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	427.47		
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他				
<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用				

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	95	113	119.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,028	1,581	78.0%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	710,500	110.5%
施設使用料	82,200	75,700	92.1%
預金利息	1	2	200.0%
繰越金	135,586	238,726	176.1%
収入計(A)	860,787	1,024,928	119.1%
管理費	180,000	180,000	100.0%
電気料金	302,526	344,683	113.9%
上下水道料金	32,784	32,937	100.5%
燃料費	40,797	37,785	92.6%
通信費	65,954	66,821	101.3%
雑費	0	61,748	(皆増)
繰越金	238,726	300,954	126.1%
支出計(B)	860,787	1,024,928	119.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	643,000	710,500	110.5%
利用料金収入	82,200	75,700	92.1%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	135,587	238,728	176.1%
収入計(A)	860,787	1,024,928	119.1%
指定事業費	860,787	1,024,928	119.1%
うち、人件費	60,000	60,000	100.0%
うち、管理費	800,787	964,928	120.5%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	860,787	1,024,928	119.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市こども発達支援センター
<b>所在地</b>	丹波篠山市畑宮324番地2
<b>指定管理者</b>	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 上田良範 住 所 丹波篠山市沢田120-3
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

心身の発達に支援を必要とする児童に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという丹波篠山市こども発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、利用者の保護者・ご家族の話をしっかりと受け止め、こどもたちの発達にかかる課題解決に積極的に関わり、質の高いサービスを提供されていることから、利用者も安心して通所されており、丹波篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。また、施設の維持管理についても適切に行われていました。以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

令和元年度においては、平成30年度実績と比較すると若干利用者数が減少していますが、平成27年開設時から比較すると、大きく利用者数が増加しており、継続性のある支援がなされているところです。また、平成28年度から取り組んでいただいている、地域の65歳以上の方を対象とした聴力検査は地域の方々に好評を博しているところです。

一方で、サービスを提供する職員個々の受け入れ可能数及びサービスを提供するスペースに限りもあることから、今後も利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じたソフト面及びハード面それぞれの整備が課題であります。また、運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後については、令和2年4月に開設した『児童発達支援センター』の機能を最大限活用していき、良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。当初の予算額より多額の国保連合会からの自立支援等などの収入であり、施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、満足度の高いサービス提供がなされていることから、安定した収入となっております。	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市こども発達支援センター		<b>所管課:</b>	社会福祉課
<b>所在地</b>	丹波篠山市畑宮324番地2		<b>設置年月日:</b>	平成27年4月1日
<b>設置目的</b>	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,281.7	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,281.7	
	<b>事業概要</b>	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等 児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	児童発達支援	1,300	1,369 105.3%
	放課後等デイサービス	650	679 104.5%
	保育所等訪問支援	5	2 40.0%
	計	1,955	2,050 104.9%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
障害児通所給付費収入	14,392,000	16,302,989	113.3%
利用者負担金収入	1,400,000	1,063,692	76.0%
指定管理料	47,544,000	47,544,000	100.0%
その他の事業収入	90,000	57,680	64.1%
受取利息配当金収入	1,000	221	22.1%
収入計(A)	63,427,000	64,968,582	102.4%
職員給料	28,834,600	24,211,403	84.0%
職員賞与	7,030,000	6,034,034	85.8%
非常勤職員給与	10,367,000	10,639,228	102.6%
退職給付	890,000	756,500	85.0%
退職共済預け金支出	574,000	500,232	87.1%
法定福利費	5,588,000	4,480,691	80.2%
給食費	0	1,680	皆増
保健衛生費	10,000	3,005	30.1%
教養娯楽費	370,000	356,635	96.4%
保育教材費	120,000	120,000	100.0%
日用品費	250,000	216,738	86.7%
水道光熱費	1,230,000	1,206,840	98.1%
燃料費	350,000	282,163	80.6%
消耗器具備品費	518,000	293,026	56.6%
車輛費	600,000	442,951	73.8%
雑支出	229,000	234,115	102.2%
福利厚生費	263,000	194,859	74.1%
職員被服費	80,000	80,000	100.0%
研修研究費	350,000	73,250	20.9%
事務消耗品費	751,000	494,419	65.8%
印刷製本費	90,000	72,810	80.9%
修繕費	50,000	38,200	76.4%
通信運搬費	621,000	561,024	90.3%
会議費	30,000	3,750	12.5%
広報費	163,000	102,600	62.9%
保守委託費	43,000	43,000	100.0%

その他の委託費	460,000	352,710	76.7%
手数料	12,000	9,415	78.5%
保険料	100,000	100,000	100.0%
賃借料	2,387,000	1,558,744	65.3%
租税公課	1,000	0	0.0%
保守料	645,000	458,617	71.1%
渉外費	30,000	19,368	64.6%
諸会費	40,000	27,950	69.9%
支出計(B)	63,076,600	53,969,957	85.6%
収支(A) - (B)		10,998,625	

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	14,392,000	16,302,989	113.3%
利用者負担金収入	1,400,000	1,063,692	76.0%
指定管理料	47,544,000	47,544,000	100.0%
その他の事業収入	91,000	57,901	—
収入計(A)	63,427,000	64,968,582	102.4%
人件費	53,283,600	46,622,088	87.5%
事業費	3,677,000	3,157,153	85.9%
事務費	2,398,000	1,620,912	67.6%
業務委託費	3,718,000	2,569,804	69.1%
支出計(B)	63,076,600	53,969,957	85.6%
収支(A) - (B)		10,998,625	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	コミュニティセンター城南会館
<b>所在地</b>	丹波篠山市小枕131
<b>指定管理者</b>	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 酒井 実良
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	コミュニティセンター城南会館		<b>所管課</b> : 行政経営部管財契約課
<b>所在地</b>	丹波篠山市小枕131		<b>設置年月日</b> : 昭和53年11月4日
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	295.59
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	498	474	95.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	22,418	24,003	107.1%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	122,980	32,412	26.4%
指定管理料	762,500	839,000	110.0%
補助金	150,000	300,000	200.0%
その他収入	538,500	183,000	34.0%
雑収入	1	1	100.0%
収入計(A)	1,573,981	1,354,413	86.1%
補助金	70,000	100,000	142.9%
事務消耗費	3,280	3,976	121.2%
会議費	0	0	-
手当	0	360,000	(皆増)
管理消耗費	191,346	129,434	67.6%
通信費	38,782	42,327	109.1%
光熱水費	564,510	514,940	91.2%
修繕費	10,800	14,100	130.6%
管理備品費	636,012	0	0.0%
雑費用	26,839	0	0.0%
繰越金	32,412	189,636	585.1%
支出計(B)	1,573,981	1,354,413	86.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	762,500	839,000	110.0%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	811,481	515,413	63.5%
収入計(A)	1,573,981	1,354,413	86.1%
指定事業費	1,477,142	1,254,413	84.9%
うち、人件費	0	360,000	(皆増)
うち、管理費	1,477,142	894,413	60.6%
自主事業費	96,839	100,000	103.3%
支出計(B)	1,573,981	1,354,413	86.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	篠山城大書院
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町2番地3
<b>指定管理者</b>	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会事務局 文化財課 TEL:079-552-5792 E-mail:bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度より入館者数は減少したものの、今年度も5万人を超える入館者が訪れました。今後も広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館いただけるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、各種対応や知的財産権についての研修を行っています。また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>概ね計画通りに実施されています。計画に対し広告料が多くなっていますが、他の科目についてはほぼ計画通りの収支となっています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	篠山城大書院	<b>所管課:</b>	文化財課
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町2番地3	<b>設置年月日:</b>	平成11年12月9日
<b>設置目的</b>	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	11,851m <sup>2</sup>
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	981.05m <sup>2</sup>
	建物構造:木造平屋建 施設内容:大書院、史料館、附属建物		
<b>事業概要</b>	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	おまっちゃん体験、「麒麟がくる」ブース、書初め大会、いざ出陣!篠山戦国祭、甲冑・忍者着付け体験等	おまっちゃん体験、「麒麟がくる」ブース、書初め大会、いざ出陣!篠山戦国祭、甲冑・忍者着付け体験等	

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	42,811	52,036 121.5%
	入館者数1日平均	138	168 121.7%
	総入館料	12,630,509	13,982,567 110.7%
	入館料1日平均	40,744	45,105 110.7%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	200,000	188,783	94.4%
指定管理料	17,762,000	17,118,330	96.4%
収入計(A)	17,962,000	17,307,113	96.4%
人件費	8,986,443	8,986,443	100.0%
消耗品費	252,314	259,222	102.7%
印刷製本費	464,258	537,995	115.9%
通信運搬費	188,729	175,027	92.7%
光熱水費	2,517,179	1,805,071	71.7%
リース料(カラー複合機)	138,267	127,008	91.9%
テレビ受信料	14,128	13,990	99.0%
広告料	50,461	136,012	269.5%
保険料	12,000	11,760	98.0%
手数料	40,276	27,325	67.8%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	3,481,816	3,485,896	100.1%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,816,129	1,741,364	95.9%
支出計(B)	17,962,000	17,307,113	96.4%
収支(A)－(B)	0	0	—

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	17,762,000	17,118,330	96.4%
自主事業収入	200,000	188,783	94.4%
収入計(A)	17,962,000	17,307,113	96.4%
指定事業費	17,762,000	17,118,330	96.4%
うち、人件費	8,986,443	8,986,443	100.0%
うち、事務費	3,677,612	3,093,410	84.1%
うち、管理費	5,297,945	5,227,260	98.7%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	17,962,000	17,307,113	96.4%
収支(A)－(B)	0	0	—

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	篠山口駅西公営駐車場
<b>所在地</b>	丹波篠山市大沢二丁目14番地4
<b>指定管理者</b>	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

### ◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

現指定管理期間が開始したときから、指定管理者による利用促進及び管理経費の縮減により、運営状況が改善していたが、新型コロナウイルス感染対策に関する移動自粛により、使用料収入が低位で推移していることから、事業収支の悪化を認めることができる。

また、業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

また、自主事業による安定した増収を図っていただくよう期待します。

<b>業務内容</b>
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>
<p>篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。</p>
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>
<p>法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。また、鉄道を利用して篠山を訪れた方にとって、篠山城周辺等の観光スポットまでの距離があることから、当駐車場にカーシェアリング用車両を設置し、観光面における提案事業を積極的に展開するなど、丹波篠山の魅力の向上に努められました。</p>
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>
<p>管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。</p>
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>
<p>緊急時の対応体制の構築し、利用者等からの苦情等はありませんでした。</p>
<b>事業収支</b>
<b>●経済性</b>
<p>支出について経費節減に努められましたが、外部環境の影響に伴う使用料収入の落ち込みが著しく、収支を好転することができなかった。 次年度以降も、更なる増収策及び経費の削減策をさらに実行することを求めることとなるが、外部環境の改善が見込まれないときは、市への納付額の減額を検討するなど、経営の安定化を図ることも必要となると考える。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<b>●経営の健全性</b>
<p>指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で精力的に展開されているとともに、指定管理者から提出された財務状況の資料からも健全な経営状態と判断される。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	篠山口駅西公営駐車場	<b>所管課:</b>	まちづくり部地域整備課
<b>所在地</b>	丹波篠山市大沢二丁目14番地4	<b>設置年月日:</b>	平成9年4月30日
<b>設置目的</b>	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(㎡)</b>	5,379㎡
		<b>延床面積(㎡)</b>	5,379㎡
		駐車台数 158台	
	<b>事業概要</b>	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	計画通り
利用時間	終日 (24時間)	終日 (24時間)	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数	一時利用	15,333台	13,176台 85.9%
	定期利用(平均)	57.87件	54.83件 94.7%
	計	36,456台	33,188台

平均 利用率	平均	63.2%	57.5%	5.7%
-----------	----	-------	-------	------

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	一時利用	4,600,000	4,317,420	93.9%
	定期利用	2,500,000	2,319,508	92.8%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		0	0	
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		7,100,000	6,636,928	93.5%
人件費		787,000	794,640	101.0%
消耗品費		101,000	142,277	140.9%
光熱水費		606,000	537,224	88.7%
その他事務所経費		71,000	33,900	47.7%
修繕費		22,000	42,362	192.6%
委託料(外部委託)		401,000	514,686	128.4%
その他経費		2,036,000	1,462,108	71.8%
小計		4,024,000	3,527,197	87.7%
市への納付額(固定額)		3,162,000	3,162,000	100.0%
市への納付額(還付額)		0	0	
支出計(B)		7,186,000	6,689,197	93.1%
収支(A)-(B)		△ 86,000	△ 52,269	60.8%

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入	7,100,000	6,636,928	93.5%
自主事業収入	0	0	
その他収入	0	0	
収入計(A)	7,100,000	6,636,928	93.5%
指定事業費	4,024,000	3,527,197	87.7%
うち、人件費	787,000	794,640	101.0%
うち、管理費	3,237,000	2,732,557	84.4%
自主事業費	0	0	
市への納付額	3,162,000	3,162,000	100.0%
支出計(B)	7,186,000	6,689,197	93.1%
収支(A) - (B)	(86,000)	(52,269)	60.8%

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
<b>所在地</b>	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1
<b>指定管理者</b>	名 称 篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住 所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。  
 その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。  
 また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、4年目の運営が終了するなかで、施設全体の利用実績では、400,792人の利用者があり、令和元年度決算においても、約2,887千円の黒字収益で管理に要する費用、取入も計画通り実施されています。  
 自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されました。施設の利用者数について、新型コロナウイルスの感染拡大を受け前年度に比べ減少となっていますが、自主事業等の充実により指定管理の基本協定締結時の目標である40万人を達成しており、利用促進は図られている。</p> <p>また、施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少となっているが、利用料収入は昨年度維持されていました。</p> <p>また、支出については、予算よりも増額になっているが、利用者のニーズに沿った自主事業を展開し、利用者が増加したことによる増額であり、適正に処理されていました。</p> <p>収支については収支資料により安定した経営をされています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要 令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター		<b>所管課:</b>	社会教育課
<b>所在地</b>	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1		<b>設置年月日:</b>	平成16年4月1日
<b>設置目的</b>	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	63,053.6	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	3,598.8	
	<b>事業概要</b>	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋  主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	80,000	64,406 80.5%
	武道場	50,000	28,673 57.3%
	多目的グラウンド	110,000	93,385 84.9%
	人工芝グラウンド	90,000	56,740 63.0%
	テニスコート	150,000	142,655 95.1%
	トレーニング室	8,000	13,775 172.2%
	会議室	2,300	1,158 50.3%
計	490,300	400,792 81.7%	

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,700,000	3,248,250	120.3%
	武道場	3,455,000	3,222,450	93.3%
	多目的グラウンド	1,100,000	1,221,000	111.0%
	人工芝グラウンド	2,300,000	2,916,900	126.8%
	テニスコート	4,100,000	3,990,350	97.3%
	トレーニング室	1,375,000	967,500	70.4%
	会議室	120,000	184,100	153.4%
	その他(冷暖房、照明)	750,000	795,000	106.0%
	計	15,900,000	16,545,550	104.1%
自主事業収入		5,290,000	12,836,722	242.7%
指定管理料		27,700,000	28,020,450	101.2%
収入計(A)		48,890,000	57,402,722	
人件費		19,500,000	21,312,676	109.3%
管理費	消耗品費	1,080,000	926,405	85.8%
	印刷製本費	300,000	302,965	101.0%
	光熱水費	7,710,000	6,814,603	88.4%
	その他経費	2,240,000	1,109,752	49.5%
修繕料		1,080,000	1,637,559	151.6%
委託料(外部委託)		6,460,000	6,518,928	100.9%
負担金		210,000	129,055	61.5%
一般管理費		6,020,000	6,020,004	100.0%
その他(リース費用)		240,000	128,199	53.4%
その他(什器・事務費)		400,000	881,088	220.3%
その他(自主事業原価)		1,290,000	6,070,222	470.6%
使用料・賃借料		2,360,000	0	0.0%
旅費交通費		0	123,353	
支払消費税		0	2,540,721	
支出計(B)		48,890,000	54,515,530	111.5%
収支(A)-(B)		0	2,887,192	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	27,700,000	28,020,450	101.2%
利用料金収入	15,900,000	16,545,550	104.1%
自主事業収入	5,290,000	12,836,722	242.7%
その他収入	0	0	
収入計(A)	48,890,000	57,402,722	117.4%
指定事業費	47,600,000	48,445,308	101.8%
うち、人件費	19,500,000	21,312,676	109.3%
うち、管理費	28,100,000	27,132,632	96.6%
自主事業費	1,290,000	6,070,222	470.6%
支出計(B)	48,890,000	54,515,530	111.5%
収支(A)-(B)	0	2,887,192	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波篠山市民センター
<b>所在地</b>	丹波篠山市黒岡 191 番地
<b>指定管理者</b>	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 小北 博昭 住 所 丹波篠山市黒岡 191 番地
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運営業務が30年度に引き続き概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点としての水準は、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる向上が図られています。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、30年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、漏水の疑いがあるため、専門業者及び修理業者による確認を実施し、冷温水機バルブから水が漏れていることを発見したため、修繕を実施しました。

課題としては、施設の老朽化のため機材の交換や切替が必要になっている点があげられます。数年内に対処していく必要があると考えられます。また敷地内の樹木剪定については、2カ年で対応し、建物への影響を失くします。(元年度は1年目)

元年度全体としては前年度に比べ利用者数が減少し、10万人の利用がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月の利用が大幅に減少したことが要因と考えられます。

令和2年3月に実施した利用者アンケートにおいては大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持し、施設の充実が図られていると判断します。

今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめています。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は30年度に比べ減少し、10万人の利用となりましたが、感染症の影響が強い3月以外の月は昨年とほぼ同水準となっています。</p> <p>市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>施設内において、年2回の防災訓練を実施されました。(R1.11.25、R2.3.23)施設賠償責任保険にも加入されています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波篠山市民センター		<b>所管課</b> ： 商工観光課
<b>所在地</b>	丹波篠山市黒岡191番地		<b>設置年月日</b> ： 平成15年3月1日
<b>設置目的</b>	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市立丹波篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(㎡)</b>	9,869.79㎡
		<b>延床面積(㎡)</b>	4,295.29㎡
	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー		
<b>事業概要</b>	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	359日	359日	100%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	100%
事業開催	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、市民センターまつり、クリエイティブカフェ、丹波篠山市と連携した「日本遺産」に関する事業	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、市民センターまつり、クリエイティブカフェ、丹波篠山市と連携した「日本遺産」に関する事業	

### 3. 利用実績

(単位:人)

項目		実施計画 (H30年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,716	4,847	84.7%
	研修室2	4,798	4,295	89.5%
	研修室3	1,765	1,673	94.7%
	多目的ルーム1	7,369	5,582	75.7%
	多目的ルーム2	9,545	7,782	81.5%
	多目的ルーム3	1,562	1,476	94.4%
	和室(みたけ)	5,952	5,579	93.7%
	和室(玉水)	1,472	1,476	100.2%
	市民ギャラリー	24,821	23,342	94%
	研修室5	4,102	3,409	83.1%
	催事場1	13,477	12,365	91.7%
	催事場2	475	621	130.7%
	多目的ホール	27,146	20,487	75.4%
	市民プラザ	6,497	5,861	90.2%
	ゆうゆうスペース	2,494	2,404	96.3%
	計	117,191	101,199	86.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		37,631,000	37,631,000	100%
その他収入				
収入計(A)		37,631,000	37,631,000	100%
人件費		11,993,026	12,028,837	100.2%
消耗品費		615,646	562,224	91.3%
光熱水費		12,807,493	11,225,044	87.6%
通信運搬費		181,665	157,471	86.6%
手数料		14,000	13,990	99.9%
使用料		300,756	299,016	99.4%
保険料		43,000	41,380	96.2%
委託料		8,298,971	8,461,541	101.9%
諸経費		15,137	19,598	129.4%
一般管理費		3,361,306	3,439,450	102.3%
還付金(市へ返金分)			1,382,449	
支出計(B)		37,631,000	37,631,000	100%
収支(A) - (B)		0	0	0

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	37,631,000	37,631,000	100%
利用料金収入			
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	37,631,000	37,631,000	100%
指定事業費	37,631,000	37,631,000	
うち、人件費	10,766,776	10,766,776	
うち、管理費	26,864,224	26,864,224	
自主事業費			
支出計(B)	37,631,000	37,631,000	
収支(A) - (B)	0	0	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市営駐車場
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町41番地 ほか
<b>指定管理者</b>	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 円増 亮介 住 所 丹波篠山市北新町97番地
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

### ◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数は概ね計画どおりでありましたが、事業収支は、前年比において減少しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支については、運営経費の削減に努め、ほぼ計画通り執行されました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、当期事業において損失が発生しており、次期における改善を期待する。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市営駐車場	<b>所管課:</b>	まちづくり部地域整備課		
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町41番地ほか	<b>設置年月日:</b>	平成18年 1月 1日		
<b>設置目的</b>	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る				
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(㎡)</b>			
		<b>延床面積(㎡)</b>			
		三の丸西駐車場	8,500㎡	(360台)	料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡	(42台)	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	(29台)	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	(109台)	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	(23台)	機械式
		立町駐車場	697㎡	(28台)	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	(19台)	料金箱
		歴史美術館前駐車場	501㎡	(14台)	機械式
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	(68台)	機械式		
西町駐車場	2,680㎡	(78台)	機械式		
<b>事業概要</b>	(1) 施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2) 駐車料金の徴収に関する業務 (3) 管理施設の維持保全に関する業務				

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	計画通り
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定 期利用件 数は含ま ず)	三の丸西	38,900台	39,855台
	大手前南	56,800台	69,321台
	大手前北	76,800台	70,006台
	裁判所北	24,800台	24,065台
	交響ホール西	41,800台	46,503台
	立町	900台	880台
	河原町	1,400台	1,695台
	歴史美術館前	18,500台	19,773台
	市役所庁舎前	160,600台	159,010台
	西町	15,000台	15,356台
	計	421,200台	446,464台
平均 利用率	平均	149.7%	158.6%
			9.0%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,300,000	9,212,600	99.1%
	大手前南	1,800,000	1,735,400	96.4%
	大手前北	3,700,000	2,804,800	75.8%
	裁判所北	900,000	632,200	70.2%
	交響ホール西	1,300,000	1,067,800	82.1%
	立町	170,000	180,191	106.0%
	河原町	280,000	351,479	125.5%
	歴史美術館前	1,400,000	1,563,000	111.6%
	市役所庁舎前	1,800,000	1,750,200	97.2%
	西町	1,000,000	1,073,800	107.4%
	定期利用	6,700,000	6,445,000	96.2%
	計	28,350,000	26,816,470	94.6%
その他料金収入(サービス券等)		500,000	440,000	88.0%
指定管理料		19,478,703	19,478,703	100.0%
その他収入		—	56,134	—
収入計(A)		19,478,703	19,534,837	100.3%
人件費		10,091,000	9,935,564	98.5%
消耗品費		1,697,000	1,769,011	104.2%
光熱水費		330,000	381,164	115.5%
その他事務所経費		275,000	137,365	50.0%
委託料		2,700,000	2,685,000	99.4%
諸経費		2,318,000	2,305,198	99.4%
消費税		1,600,703	1,590,200	99.3%
保険料		70,000	58,140	83.1%
通信運搬費		372,000	459,881	123.6%
租税公課		25,000	20,000	80.0%
支出計(B)		19,478,703	19,341,523	99.3%
収支(A) - (B)		0	193,314	—

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	19,478,703	19,478,703	100.0%
利用料金収入	0	0	—
自主事業収入	0	0	—
その他収入	0	56,134	—
収入計(A)	19,478,703	19,534,837	100.3%
指定事業費	19,478,703	19,341,523	99.3%
うち、人件費	10,091,000	9,935,564	98.5%
うち、管理費	9,387,703	9,405,959	100.2%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	19,478,703	19,341,523	99.3%
収支(A)－(B)	0	193,314	—

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	後川文化センター
<b>所在地</b>	丹波篠山市後川上1251
<b>指定管理者</b>	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 荒木 優
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対処措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	後川文化センター	<b>所管課</b> : 行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市後川上1251	<b>設置年月日</b> : 昭和53年7月10日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	590.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	342.04
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
利用回数	129	151	117.1%
開館時間	9 : 00 ~ 22 : 00	9 : 00 ~ 22 : 00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	2,388	1,801	75.4%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,120,728	1,120,728	100.0%
指定管理料	878,000	878,000	100.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	40,000	33,000	82.5%
雑収入	40,020	46,393	115.9%
収入計(A)	2,228,748	2,228,121	100.0%
会議費	5,000	0	0.0%
電灯料	370,000	368,487	99.6%
水道料	60,000	57,200	95.3%
燃料費	40,000	38,050	95.1%
通信費	32,000	31,596	98.7%
備品費	90,000	0	0.0%
活動費	15,000	9,045	60.3%
事務消耗品費	55,000	19,543	35.5%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	30,000	165,240	550.8%
維持費	350,000	112,278	32.1%
雑費	21,748	12,076	55.5%
予備費	920,000	0	0.0%
繰越金	0	1,174,606	(皆増)
支出計(B)	2,228,748	2,228,121	100.0%
収支(A)－(B)	0	0	－

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	878,000	878,000	100.0%
利用料金収入	40,000	33,000	82.5%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,310,748	1,317,121	100.5%
収入計(A)	2,228,748	2,228,121	100.0%
指定事業費	2,228,748	2,228,121	100.0%
うち、人件費	240,000	240,000	100.0%
うち、管理費	1,988,748	1,988,121	100.0%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,228,748	2,228,121	100.0%
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
<b>所在地</b>	丹波篠山市本郷159番地
<b>指定管理者</b>	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 山崎 義博 住 所 丹波篠山市本郷 159 番地
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	市民生活部 地域コミュニティ課 西紀支所 TEL:079-593-1111

### ◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、地域サークル等の団体の活動や会議の場として、また、地域住民の交流の場として使用されています。週3日は草山郷づくり協議会による窓口を開設し、貸館及び行政窓口の案内を行っており、また自主事業ふれあい喫茶も行われ、地域に密着した有効な会館運営をされており、令和元年度の利用数は、新たな利用団体が増え例年度より上回る利用となっています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

自主事業ふれあい喫茶や預かり保育、また地域団体の会議等に利用できるよう施設の設置目的に沿った機能を果たしつつ、利用者の拡大や事業内容の充実のため、企画運営に努力されています。今後も、西紀北地区の高齢者をはじめとする地域住民と、近年の移住者や子育て世代が交流し、地域の活性化に繋がるよう、効率的、経済的、かつ有効的な活用に期待します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>設置目的に沿った貸館の運営については、各室やホール等施設を快適に利用できるよう清掃・整頓に努め、また行政窓口相談については、西紀支所西紀分室の開設日や西紀支所の窓口等への案内や支所職員への引継をされ、適切に業務が行われています。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>貸館業務について、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、利用しやすい施設運営をされています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>施設使用料等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されています。また清掃業務と貸館業務を一人の館員で行う体制とされ、人件費削減も行っています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>緊急連絡網を作成され、西紀支所及び管理者との連携体制がとれます。また、苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>自主事業において赤字決算とならない事業計画に努められており、特に問題や課題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		<b>所管課</b> ： 地域コミュニティ課 西紀支所
<b>所在地</b>	丹波篠山市本郷159番地		<b>設置年月日</b> ： 平成21年4月
<b>設置目的</b>	山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置された。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	2,294
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	391.88
	<b>事業概要</b>	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室 ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	251日	251日	100%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	
事業開催			

### 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	1,952	1,814	92.9%
	団体利用	3,068	4,785	156.0%
	計	5,020	6,599	131.5%
自主事業利用者数		-	1,708	-
平均利用率	平均			

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	90,000	106,800	118.7%
その他料金収入				
自主事業収入		400,000	483,372	120.8%
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	16,859	-
収入計(A)		2,090,000	2,207,031	105.6%
人件費		692,000	676,450	97.8%
消耗品費		50,000	78,917	157.8%
燃料費		39,000	48,040	123.2%
印刷製本費				
光熱水費		755,000	778,409	103.1%
修繕料		50,000	4,000	8.0%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		3,000	3,000	100%
自主事業費		400,000	447,114	111.8%
備品購入費				
保険料				
事務費		101,000	34,141	33.8%
支出計(B)		2,090,000	2,070,071	99.0%
収支(A) - (B)		0	136,960	-

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,600,000	1,600,000	100.0%
利用料金収入	90,000	106,800	118.7%
自主事業収入	400,000	483,372	120.8%
その他収入	0	16,859	
収入計(A)	2,090,000	2,207,031	105.6%
指定事業費	1,690,000	1,622,957	96.0%
うち、人件費	692,000	676,450	97.8%
うち、管理費	998,000	946,507	94.8%
自主事業費	400,000	447,114	111.8%
支出計(B)	2,090,000	2,070,071	99.0%
収支(A) - (B)	0	136,960	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
<b>所在地</b>	丹波篠山市東沢田240番地
<b>指定管理者</b>	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 上田良範 住 所 丹波篠山市沢田120-3
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者の生きがいの創出を図り、安全・安心に利用できる施設運営が適切に行われていました。特に、生活介護事業における平成31年3月に特別支援学校高等部を卒業された医療的ケアが必要な方などの重度の障がいのある利用者を新たに受け入れ、利用者の日常生活や社会生活を営むことができるよう支援されました。

以上のことから総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、平成27年4月からは計画相談員の設置が義務付けられたことから、本市においても更に増加傾向の状況にあります。サービスが必要な人に適正なサービス量を提供できるように努めていく必要があります。また、新たな課題として、令和2年に入り発生した新型コロナウイルス感染症にかかる利用者の安全なサービス提供の確保が求められます。

建物については、平成13年及び14年に建築されたことから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況となっており、適正なサービス提供を維持するため、令和元年度においては特殊浴槽の更新を市とともに取り組まれました。また、生活介護事業においては、重度障がいのある特別支援学校高等部卒業生の受け入れ体制を整えられ、利用者ニーズに適切に対応されましたが、今後も利用希望者が増えることも想定されることから、更なるソフト面、ハード面両面の整備が必要になってきます。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

<b>業務内容</b>
<p>●<b>管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。</p>
<p>●<b>市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。</p>
<p>●<b>費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、また経費削減に努められたことにより、指定管理料は昨年度比84%で運営されました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●<b>危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。</p>
<b>事業収支</b>
<p>●<b>経済性</b></p> <p>事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、重度障がいのある特別支援学校高等部卒業生の受け入れ体制を整えるため支援員を増員なされたことから、指定管理料は昨年度比約107.7%でありました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p>●<b>経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		<b>所管課:</b>	社会福祉課
<b>所在地</b>	丹波篠山市東沢田240番地		<b>設置年月日:</b>	平成14年4月1日
<b>設置目的</b>	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	5,291.0	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	2,572.6	
		鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	<b>事業概要</b>	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務		

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100.0%
開館時間	終日	終日	100.0%

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	生活介護	3,350	3,214 95.9%
	就労継続支援B型	8,400	8,499 101.2%
	就労移行支援	250	133 53.2%
	共同生活援助	1,460	1,460 100.0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100.0%
	計	13,720	13,566 98.9%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	38,500,000	31,261,587	81.2%
障害福祉サービス等事業収入	133,466,000	128,076,000	96.0%
経常経費寄付金収入	20,000	20,000	100.0%
受取利息配当金収入	6,000	989	16.5%
その他の収入	795,000	723,463	91.0%
指定管理料	62,174,000	62,174,000	100.0%
収入計(A)	234,961,000	222,256,039	94.6%
職員給料	85,101,000	76,192,309	89.5%
職員賞与	18,490,000	17,108,650	92.5%
非常勤職員給与	38,029,000	36,086,928	94.9%
退職給付	2,405,000	2,048,000	85.2%
退職共済預け金	2,668,000	2,158,922	80.9%
法定福利費	18,215,000	16,292,508	89.4%
給食費	3,265,000	2,840,829	87.0%
保健衛生費	728,000	493,063	67.7%
教養娯楽費	1,078,000	792,164	73.5%
日用品費	1,670,000	1,461,519	87.5%
水道光熱費	7,468,000	7,208,158	96.5%
消耗器具備品費	700,000	644,950	92.1%
車輛費	4,028,000	3,400,913	84.4%
雑支出	332,000	284,515	85.7%
福利厚生費	1,036,000	882,695	85.2%
職員被服費	310,000	268,810	86.7%
研修研究費	634,000	107,500	17.0%
事務消耗品費	1,143,000	482,499	42.2%
印刷製本費	160,000	35,162	22.0%
修繕費	500,000	207,798	41.6%
通信運搬費	767,000	487,158	63.5%
会議費	80,000	14,000	17.5%
広報費	151,000	62,000	41.1%
業務委託費	2,264,000	2,121,278	93.7%
手数料	31,000	6,260	20.2%

賃借料	3,565,000	2,360,578	66.2%
租税公課	53,000	32,336	61.0%
保守料	2,500,000	2,317,494	92.7%
渉外費	120,000	52,778	44.0%
諸会費	167,000	98,850	59.2%
就労支援事業販売原価支出	38,381,000	31,700,307	82.6%
支出計(B)	236,039,000	208,250,931	88.2%
収支(A) - (B)		14,005,108	

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	38,500,000	31,261,587	81.2%
障害福祉サービス等事業収入	133,466,000	128,076,000	96.0%
指定管理料	62,174,000	62,174,000	100.0%
その他収入	821,000	744,452	90.7%
収入計(A)	234,961,000	222,256,039	94.6%
人件費	164,908,000	149,887,317	90.9%
事業費	57,650,000	48,826,418	84.7%
事務費	4,781,000	2,547,622	53.3%
業務委託費	8,700,000	6,989,574	80.3%
支出計(B)	236,039,000	208,250,931	88.2%
収支(A) - (B)		14,005,108	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	住吉台コミュニティ消防センター
<b>所在地</b>	丹波篠山市住吉台17-3
<b>指定管理者</b>	名 称 住吉台コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 斎藤 泰博
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	住吉台コミュニティ消防センター		<b>所管課</b> : 行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市住吉台17-3		<b>設置年月日</b> : 平成8年10月31日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,599.00	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	559.16	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター			
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
利用回数	750	800	106.7%
開館時間	9 : 00 ~ 22 : 00	9 : 00 ~ 22 : 00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	13,723	13,201	96.2%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	892,500	951,000	106.6%
会館使用料	7,200	16,800	233.3%
収入計(A)	899,700	967,800	107.6%
電気代	767,874	818,509	106.6%
ガス代	18,057	17,067	94.5%
上下水道代	70,184	69,410	98.9%
電話代	134,573	139,257	103.5%
NHK受信料	13,990	13,990	100.0%
コピー機リース料	138,931	174,960	125.9%
新聞代	26,400	26,400	100.0%
消耗品等	470,102	268,598	57.1%
事務給与	1,258,842	1,295,396	102.9%
支出計(B)	2,898,953	2,823,587	97.4%
収支(A) - (B)	△ 1,999,253	△ 1,855,787	92.8%

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	892,500	951,000	106.6%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	7,200	16,800	233.3%
収入計(A)	899,700	967,800	107.6%
指定事業費	2,898,953	2,823,587	97.4%
うち、人件費	1,258,842	1,295,396	102.9%
うち、管理費	1,640,111	1,528,191	93.2%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,898,953	2,823,587	97.4%
収支(A) - (B)	△ 1,999,253	△ 1,855,787	92.8%

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	大正ロマン館
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町97番地
<b>指定管理者</b>	名称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住所 丹波篠山市北新町97番地
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次業のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正時代の建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、市の景観重要建造物に指定され、城下町地区における観光拠点施設としてその役割を果たしており、指定管理者への委託による効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」です。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されるほか、地元市民のみならずにも活用いただいております。篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで篠山のPRにつながっています。また、実店舗とQRコードをオンラインショップと組み合わせた展開や、姉妹都市である愛南町の特産物等を取寄せて販売するなど営業の拡大を図っています。

無論、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されていることから、施設の管理に関しては良好であると評価します。

しかしながら、会社として赤字決算という状況に陥っており、財務状況や経営環境の改善が必要となります。この点については、赤字の主な原因であったささやま荘の指定管理から手を引くなど、財産等も含め清算しており、単体であれば黒字が期待できる大正ロマン館の営業に注力するため、経営改善が図られます。

また、EC(電子商取引)の導入に取り組んでおり、WITHコロナ期の新しい消費者ニーズ適応した経営が実施される見込みです。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

丹波篠山の特産物を活用し、デカンショセレクションを中心に他店との差別化を行いながら、積極的にOEMにも取り組み利益率の向上を図られ、生産性を上げるための徹底した改善がなされている。引き続き、商品内容を精査するとともに充実を図るように、工夫を重ねていただきたい。

観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討されたい。

近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

平成29年度から3年間、景観まちづくり刷新モデル事業が実施され、大正ロマン館29年度においては、屋根の葺替え、外壁の塗装、内装の改修が行われ、30年度においては、レストランイレを改修し、ベビールームと物置、職員の休憩室を設置し、外観の修景と従業員の労働環境の改善を図りました。令和元年度においては、前述のモデル事業により建物前(大手通り)の歩道の拡幅や無電柱化されることで、歩きやすくなるほか篠山城跡を望む景観も改善されることとなり、観光客の周遊性も向上されます。

こうした状況を生かせるよう、より魅力的な観光拠点施設とするとともに、また訪れたいと思えるようなおもてなしの態勢づくりの整備が必要です。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、可能な限り営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できています。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、開かれた公共施設として利用者へのサービスは十分に提供されています。また、お歳暮の時期に併せて「冬のギフト販売」等を実施することにより、「観光客のための施設」といったイメージの払拭に努めるとともに、雑誌、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>収支計画 売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、物販・飲食部門ともに計画に届きませんでした。減収に対しては支出経費の節減に取り組むことで、黒字決算となりました。両部門において、利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。</p> <p>維持管理 保守点検等については、年1回休業中に、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。お客様の相談等の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p> <p>【消防・避難訓練】令和元年8月1日、令和2年3月10日 計2回</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>施設単体では、着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。</p> <p>ただし、物販・飲食部門ともに、売り上げが計画を下回りました。今後も新たな発想による増収策を望みます。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、会社全体としては赤字決算でした。早期に立て直しを図り、健全経営となるよう望まれます。経営を改善するため、経営診断等を実施していますが、改善対策を実行に移す必要があります。</p> <p>不採算部門であったささやま荘を令和元年度において清算しているほか、大正ロマン館および丹波篠山百景館における運営改善(POPとウェブ販売を結びつけるQRコードの運用や取り扱い商品の厳選・見直しなど)に取り組んでおり、今後は経営の改善が図れる見込みです。</p> <p>また、財政リスクの解消に向けた取り組み計画である経営健全化方針を策定及び実施するとともに、計画に対する進捗確認を細かく行い、経営の健全性確保を図ります。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	大正ロマン館	<b>所管課:</b>	商工観光課
<b>所在地</b>	丹波篠山市北新町97番地	<b>設置年月日:</b>	平成5年6月
<b>設置目的</b>	数少ない大正建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,557.83
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	544.61
	木造平屋建		
	<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光情報及び飲食の提供</li> <li>・ 特産品、名産品等の展示及び販売</li> <li>・ 芸術及び文化の高揚</li> </ul>	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	318 日	316 日	99.4%
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物販販売強化事業</li> <li>・ 飲食強化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント時外販</li> <li>・ 兵庫医大旬の市</li> <li>・ 冬のギフト</li> <li>・ ランチバイキング</li> </ul>	

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	土産物	53,000 人	46,258 人 87.3%
	レストラン	23,500 人	16,648 人 70.8%
	テイクアウト	45,000 人	37,250 人 82.8%
	計	121,500 人	100,156 人 82.4%
稼働率	平均	382 人	316 人 82.7%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	土産物	95,000,000	86,560,820	91.1%
	飲食	39,850,000	38,471,976	96.5%
自主事業収入		0	0	
指定管理料		1,500,000	1,500,000	100.0%
収入計		136,350,000	126,532,796	92.8%
売上原価		75,680,000	72,147,924	95.3%
	仕入れ高	75,680,000	71,737,573	94.8%
	期首期末たな卸差額	0	-410,351	-
販売費及び一般管理費		56,423,000	54,021,862	
	人件費	31,878,000	33,945,019	106.5%
	販売促進費	320,000	100,500	31.4%
	荷造り運賃	700,000	889,236	127.0%
	広告宣伝費	280,000	188,513	67.3%
	接待交際費	220,000	78,124	35.5%
	通勤手当	520,000	621,462	119.5%
	その他旅費交通費	125,000	105,594	84.5%
	通信費	310,000	204,576	66.0%
	水道光熱費	4,300,000	3,834,968	89.2%
	修繕費	220,000	324,590	147.5%
	備品消耗品費	2,200,000	1,915,127	87.1%
	事務用消耗品費	300,000	629,624	209.9%
	車両費	100,000	84,058	84.1%
	リース料	380,000	357,556	94.1%
	地代家賃	4,950,000	371,500	7.5%
	保険料	147,000	144,790	98.5%
	研修費	43,000	8,000	18.6%
	諸会費	310,000	148,996	48.1%
	租税公課	4,470,000	3,656,400	81.8%
	支払手数料	1,500,000	1,830,195	122.0%
	クレジット手数料	335,000	557,491	166.4%
	保守管理費	305,000	136,411	44.7%
	支払い報酬	100,000	103,680	103.7%
	会議費	10,000	3,600	36.0%
	容器梱包費	700,000	1,513,794	216.3%
	減価償却費	840,000	1,123,172	133.7%
	衛生費	800,000	1,107,506	138.4%
	雑費	60,000	37,380	62.3%
支出計		132,103,000	126,169,786	95.5%
収支		4,247,000	363,010	8.5%

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,500,000	1,500,000	100.0%
利用料金収入	134,850,000	125,032,796	92.7%
自主事業収入	0	0	
その他収入	0	0	
収入計(A)	136,350,000	126,532,796	92.8%
指定事業費	132,103,000	126,169,786	95.5%
うち、人件費	31,878,000	33,945,019	106.5%
うち、売上原価	75,680,000	72,147,924	95.3%
うち、管理費	24,545,000	20,076,843	81.8%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	132,103,000	126,169,786	95.5%
収支(A) - (B)	4,247,000	363,010	8.5%

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	高城会館
<b>所在地</b>	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1
<b>指定管理者</b>	名 称 高城会館運営委員会 代表者 井関 功
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	高城会館	<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1	<b>設置年月日</b> :昭和58年8月31日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,572.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	439.53
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	453	319	70.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,193	3,632	69.9%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	0	0	-
備品使用料	45,000	44,705	99.3%
指定管理料	780,000	842,500	108.0%
雑収入	97,000	87,199	89.9%
前年度繰越金	780,855	780,855	100.0%
収入計(A)	1,702,855	1,755,259	103.1%
会議費	5,000	4,128	82.6%
施設管理費	150,000	150,727	100.5%
文化事業費	290,000	101,151	34.9%
光熱費	400,000	326,908	81.7%
ガス上下水道費	50,000	47,665	95.3%
備品費	50,000	198,998	398.0%
消耗品費	15,000	23,653	157.7%
予備費	742,855	0	0.0%
繰越金	0	902,029	(皆増)
支出計(B)	1,702,855	1,755,259	103.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	780,000	842,500	108.0%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	922,855	912,759	98.9%
収入計(A)	1,702,855	1,755,259	103.1%
指定事業費	1,412,855	1,654,108	117.1%
うち、人件費	150,000	150,727	100.5%
うち、管理費	1,262,855	1,503,381	119.1%
自主事業費	290,000	101,151	34.9%
支出計(B)	1,702,855	1,755,259	103.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
<b>所在地</b>	丹波篠山市今田町上立杭3番地
<b>指定管理者</b>	名 称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 秀之 住 所 丹波篠山市今田町上立杭3番地
<b>モニタリングの 実施方針 ・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 商工観光課 電 話 079-552-6907

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております(50万円以上の修繕は市執行)。自主事業についても、陶芸教室や窯元横丁の販売など計画どおり執行されている。コロナ禍においても、入園者数については30年度と比較して概ね同数の73,827人が年間に入園し、伝統的工芸品産業の発展継承に大きく寄与しています。よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから、総合的に判断して良好な評価とします。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・入園者数については、有料入園者数の比較として、30年度からは1.6%の増となっている。
- ・令和元年度は、丹波立杭陶磁器協同組合と公園の整備について協議を実施し、次年度に第2期工事として、平成の登り窯見学棟の設置工事等を実施する。
- ・「日本遺産」の認定を受けている丹波焼の里の拠点施設を整備し、来園者のおもてなしの態勢整備を図る。
- ・令和元年度も利用者からの大きな苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>伝統的工芸品産業、商工業、地域農業及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>・ホームページはイベント情報、窯元横丁での催し物情報が適宜更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。  ・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第13回春ものがたり」においては、丹波焼最古の登り窯の焼成を含めた春ものがたりの取組として事業を実施し、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。  総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>管理運営  ・光熱水費等の経費節減に努力され、支出を抑えています。  ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されていました。</p> <p>維持管理  保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>令和元年度も意見や要望には、改善できるものについては迅速に対応するほか、それ以外は指定管理者である組合の理事会で報告・協議し対応するなどして、利用者からの苦情や大きな事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>適正に経営していると思われます。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		<b>所管課:商工観光課</b>
<b>所在地</b>	丹波篠山市今田町上立杭3番地		<b>設置年月日:</b> 昭和60年6月21日
<b>設置目的</b>	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日 条例第149号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1, 243. 27m <sup>2</sup>
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	
	<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589. 80m<sup>2</sup> 2階:129.60m<sup>2</sup></li> <li>・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162m<sup>2</sup></li> <li>・今田観光物産センター施設 地階部:317.53m<sup>2</sup> 地上1階部:643.86m<sup>2</sup></li> <li>・センターハウス棟施設 682.46m<sup>2</sup></li> </ul>	
事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー			

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100.0
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	計画どおり
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、第42回丹波焼陶器まつり及び第13回春ものがたりの開催による今田地区全体の集客を図る。	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、第42回丹波焼陶器まつり及び第13回春ものがたりの開催による今田地区全体の集客を図った。	計画どおり

### 3. 利用実績

項目		実施計画 (H30年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	入園者数	74, 317	73, 827	99. 3
	内個人	55, 256	57, 160	103. 4
	内団体	19, 061	16, 667	87. 4
陶芸教室参加者数		29, 211	26, 129	89. 4

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	6,245,000	6,198,760	99.3
入園料収入	8,641,000	9,030,030	104.5
指定管理料	10,181,000	10,275,000	100.9
受取利息	1,000	23	2.3
収入計(A)	25,068,000	25,503,813	101.7
人件費	10,902,000	13,019,281	119.4
通信運搬費	403,000	427,565	106.1
広告宣伝費	411,000	682,600	166.1
水道光熱水費	6,723,000	5,312,383	79.0
消耗品費	1,313,000	1,637,762	124.7
印刷費	190,000	156,860	82.6
修繕料	978,000	170,530	17.4
支払手数料	182,000	174,795	96.0
リース料	702,000	887,265	126.4
施設委託料	1,314,000	1,320,962	100.5
公園管理費	1,914,000	1,678,190	87.7
支払保険料	26,000	25,620	98.5
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0
支出計(B)	25,068,000	25,503,813	101.7
収支(A) - (B)	0	0	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	10,181,000	10,275,000	100.9
利用料金収入	8,641,000	9,030,030	104.5
自主事業収入	6,245,000	6,198,760	99.3
その他収入	1,000	23	2.3
収入計(A)	25,068,000	25,503,813	101.7
指定事業費	18,823,000	19,305,053	102.6
うち、人件費	10,902,000	13,019,281	119.4
うち、管理費	7,921,000	6,285,772	79.4
自主事業費	6,245,000	6,198,760	99.3
支出計(B)	25,068,000	25,503,813	101.7
収支(A)－(B)	0	0	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	玉津研修センター
<b>所在地</b>	丹波篠山市南矢代470-2
<b>指定管理者</b>	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 酒井 壽和
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	玉津研修センター	<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市南矢代470-2	<b>設置年月日</b> :不明(旧小学校校舎)	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	842.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	341.91
	木造 平家建 1階 和室、図書室、柔道場、他		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
利用回数	359	263	73.3%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
延べ利用者数	2,884	3,125	108.4%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	289,565	289,565	100.0%
指定管理料	742,248	800,748	107.9%
使用料	0	5,000	(皆増)
利息	0	3	(皆増)
雑収入	187	56,320	30117.7%
収入計(A)	1,032,000	1,151,636	111.6%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	250,000	211,938	84.8%
図書費	30,000	29,764	99.2%
会議費	45,000	0	0.0%
事務費	40,000	35,162	87.9%
光熱水費	150,000	133,201	88.8%
通信費	85,000	104,570	123.0%
営繕費	50,000	22,352	44.7%
備品費	50,000	49,780	99.6%
消耗品費	10,000	0	0.0%
衛生費	20,000	1,836	9.2%
雑費	10,000	0	0.0%
予備費	152,000	0	0.0%
繰越金	0	423,033	(皆増)
支出計(B)	1,032,000	1,151,636	111.6%
収支(A)－(B)	0	0	－

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	742,248	800,748	107.9%
利用料金収入	0	5,000	(皆増)
自主事業収入	0	0	-
その他収入	289,752	345,888	119.4%
収入計(A)	1,032,000	1,151,636	111.6%
指定事業費	712,000	874,772	122.9%
うち、人件費	140,000	140,000	100.0%
うち、管理費	572,000	734,772	128.5%
自主事業費	320,000	276,864	86.5%
支出計(B)	1,032,000	1,151,636	111.6%
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	玉水会館
<b>所在地</b>	丹波篠山市黒岡727-2
<b>指定管理者</b>	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	玉水会館	<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市黒岡727-2	<b>設置年月日</b> :昭和60年	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	368.42
	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、和室、他 エレベーター		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	717	760	106.0%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,200	9,337	113.9%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	140,000	181,550	129.7%
指定管理料	948,000	948,000	100.0%
集落分担金	152,000	317,400	208.8%
繰越金	349,460	349,460	100.0%
雑収入	540	64,335	11913.9%
収入計(A)	1,590,000	1,860,745	117.0%
会議費	50,000	42,740	85.5%
事務消耗品費	60,000	84,880	141.5%
光熱費	500,000	437,935	87.6%
通信費	45,000	9,362	20.8%
備品費	100,000	0	0.0%
施設管理費	150,000	195,708	130.5%
事業管理費	310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費	250,000	225,406	90.2%
予備費	125,000	0	0.0%
繰越金	0	554,714	(皆増)
支出計(B)	1,590,000	1,860,745	117.0%
収支(A)－(B)	0	0	－

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	948,000	948,000	100.0%
利用料金収入	140,000	181,550	129.7%
自主事業収入	0	0	－
その他収入	502,000	731,195	145.7%
収入計(A)	1,590,000	1,860,745	117.0%
指定事業費	1,340,000	1,635,339	122.0%
うち、人件費	310,000	310,000	100.0%
うち、管理費	1,030,000	1,325,339	128.7%
自主事業費	250,000	225,406	90.2%
支出計(B)	1,590,000	1,860,745	117.0%
収支(A)－(B)	0	0	－

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山溪谷の森公園
<b>所在地</b>	丹波篠山市後川上 1170
<b>指定管理者</b>	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 土井松美 住 所 兵庫県丹波篠山市後川上 1170
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 森づくり課 TEL:079-552-5013 E-mail:mori_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は前年比約2.8%減少しました。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後20年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導しました。

加えて、計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。施設の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、適切な施設改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画するなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。</p> <p>収入は繰越金の減額により、前年度より減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力による各支出項目共に減少したため、例年と比較しほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p> <p>有料入園者は前年比で約0.5千人増加しました。</p> <p>また、施設の経年劣化による汚損・老朽化があることや、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われ、計画的な施設改修に加え、新たな集客策を講じる必要があります。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じていましたが、令和元年度はプラスへ転じています。</p> <p>しかし、引き続き指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど、収入の確保により経営の健全化を図る必要があります。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山溪谷の森公園		<b>所管課</b> ： 農都創造部森づくり課
<b>所在地</b>	丹波篠山市後川上1170		<b>設置年月日</b> ： 平成12年5月3日
<b>設置目的</b>	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	45,000 m <sup>2</sup>
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	管理棟452.13 m <sup>2</sup> 、コテージ1棟40.58 m <sup>2</sup> (7棟 計284.06 m <sup>2</sup> )、体験棟170 m <sup>2</sup> 炊事棟37.26 m <sup>2</sup>
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、キャンプサイト 29サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1棟、駐車場、管理道路		
	<b>事業概要</b>	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	313	304	0.971
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

### 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
有料入園者数	個人利用	9,700人	7,527人	0.775
	団体利用			
	事業者参加者数	0	0	-
	計	9,700人	7,527人	
平均利用率	平均利用人数	-	24.7人	

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容		
		(事業報告書)	計画対比	
利用料金 収入	コテージ	9,500,000	8,737,177	0.9197
	オートキャンプ	4,500,000	4,377,830	0.9729
	デイキャンプ	1,200,000	1,042,300	0.8686
	体験棟	0	0	#DIV/0!
	入園料	2,500,000	2,096,600	0.8386
	浴室	600,000	555,200	0.9253
	その他使用料	1,000,000	925,220	0.9252
	レストラン収入	3,500,000	2,563,346	0.7324
	販売収入	1,540,000	1,074,504	0.6977
	その他雑入	234,523	226,382	0.9653
	計	24,574,523	21,598,559	0.8789
繰越金	275,477	275,477	0.0000	
事業収入	150,000	160,408	1.0694	
収入計(A)	25,000,000	22,034,444	0.881	
法定福利	70,000	0	0.0000	
租税公課	30,000	6,002	0.2001	
未払消費税	500,000	774,600	1.5492	
法人税等充当金	250,000	185,000	0.7400	
賃金	10,300,000	9,883,966	0.9596	
報償費	200,000	263,010	1.3151	
旅費	100,000	43,000	0.4300	
需用費	6,900,000	5,499,742	0.7971	
役務費	1,420,000	1,201,890	0.8464	
使用料及び賃借料	1,100,000	807,998	0.7345	
負担金	70,000	67,000	0.9571	
原材料費	2,650,000	1,806,086	0.6815	
イベント費	30,000	17,237	0.5746	
諸雑費	380,000	375,362	0.9878	
諸支出金	0	6,854	#DIV/0!	
振替	1,000,000	302,000	0.3020	
支出計(B)	25,000,000	21,239,747	0.8496	
収支(A) - (B)	0	794,697		

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	24,574,523	21,598,559	0.8789
自主事業収入	150,000	160,408	1.0694
その他収入	275,477	275,477	0.0000
収入計(A)	25,000,000	22,034,444	0.881
指定事業費	25,000,000	21,239,747	0.8496
うち、人件費	11,990,000	11,348,866	0.9465
うち、管理費	13,010,000	9,890,881	0.7603
自主事業費	0	0	0.0000
支出計(B)	25,000,000	21,239,747	0.8496
収支(A) - (B)	0	794,697	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波旬の市
<b>所在地</b>	丹波篠山市吹新117番地4
<b>指定管理者</b>	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 畑中 源文 住 所 丹波篠山市吹新117番地4
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していると総合的に判断し良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

年度末には新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う移動制限により、市外・県外の利用者が減少。その影響もあり、施設の利用件数は前年対比で 96.3%でした。しかし、前年度に比べ秋の黒大豆枝豆の販売が伸びて販売金額は 113.0%と増加しました。

更なる会員数、出荷数及び出荷品目の増大に向け、消費者ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定、会員の勧誘、誘客のための PR 等、業務改善に向けた施設運営を期待します。施設管理においては、昨年と同様に光熱水費や消耗品等において経費節減に努めており、効率的な運営を行っています。

<b>業務内容</b>
<b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b>
<p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める</p> <p>農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、野菜講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流</p> <p>新じゃが・新米まつり等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b>
<p>野菜即売会、来場者への汁のふるまい等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b>
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運営資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p> <p>また、光熱水費の削減に向けた協議を年数回行っており、効率的な施設運営について施設管理者の意識改革が図られています。</p>
<b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b>
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>事業収支</b>
<b>●経済性</b>
<p>近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みが不可欠です。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<b>●経営の健全性</b>
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波旬の市		<b>所管課</b> ： 農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市吹新117番地4		<b>設置年月日</b> ： 平成10年
<b>設置目的</b>	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	239.09
		本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺	
	<b>事業概要</b>	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

### 2. 運営状況

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	166日	170日	102.4%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	
事業開催	3回	3回	100.0%

### 3. 利用実績

項目		実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用件数	利用件数	7,601件	7,322件	96.3%
	計	7,601件	7,322件	96.3%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市(R1)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	1,920,651	1,920,651	100.0%
自主事業収入	3,430,000	3,924,296	114.4%
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0%
旬の市会費	56,000	53,000	94.6%
その他収入	505,000	510,071	101.0%
収入計(A)	6,924,651	7,421,018	107.2%
人件費	2,500,000	1,968,575	78.7%
消耗品費	550,000	459,022	83.5%
光熱水費	1,055,000	959,998	91.0%
修繕料	100,000	57,220	57.2%
通信運搬費	150,000	132,610	88.4%
リース料	125,000	124,416	99.5%
広告料	100,000	98,630	98.6%
会議費	139,900	130,212	93.1%
委託料	54,000	854,000	1581.5%
施設管理費	518,000	629,300	121.5%
備品購入費	50,000	46,908	93.8%
公租公課	100,000	74,000	74.0%
雑費	70,000	41,441	59.2%
研修費	200,000	135,666	67.8%
予備費	769,373	0	0.0%
支出計(B)	6,481,273	5,711,998	88.1%
収支(A) - (B)	443,378	1,709,020	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	3,430,000	3,924,296	80.9
その他収入	2,481,651	2,483,722	93.2
収入計(A)	6,924,651	7,421,018	87.7
指定事業費	1,013,000	1,013,000	100.0
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	1,013,000	1,013,000	100.0
自主事業費	5,468,273	4,698,998	65.7
支出計(B)	6,481,273	5,711,998	70.4
収支(A) - (B)	443,378	1,709,020	253.3

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波旬の市南部店
<b>所在地</b>	丹波篠山市古森258-2
<b>指定管理者</b>	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住 所 丹波篠山市古森258-2
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市南部店は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今年度の施設来客数は、天候不順により来客数が減少していた昨年度と比べて 115.2%で、例年並みに持ち直しています。引き続き、年間通じて取り組んでおられる施設の利用促進に向けた様々なイベントを活用し、来客数増につなげます。また、通常の販売面においても売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対する会員の意識が高く、更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、適正な施設運営を期待します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める  農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流  国道 176 号線に接する同施設は黒枝豆の試食や新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。  以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。  総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>来客数増加により収入は増加しました。それに伴う対応で役務費等も増加しています。経費節減にしっかりと努められています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みが不可欠です。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立丹波旬の市南部店		<b>所管課</b> ： 農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市吹新258-2		<b>設置年月日</b> ： 平成11年
<b>設置目的</b>	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
<b>施設の概要</b>		<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	53.49
	<b>設備の概要</b>	農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
	<b>事業概要</b>	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

### 2. 運営状況

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	101日	104日	102.9%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	
事業開催	7回	6回	85.7%

### 3. 利用実績

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	4,468人	5,157人	115.4%
	計	4,468人	5,157人	115.4%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市南部店(R1)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	19,690	20,544	104.3%
自主事業収入	1,405,000	1,292,016	92.0%
指定管理料	76,000	96,000	126.3%
旬の市会費	11,000	13,000	118.2%
その他収入	15,000	12,274	81.8%
収入計(A)	1,526,690	1,433,834	93.9%
人件費	982,000	909,800	92.6%
消耗品費	120,000	66,596	55.5%
光熱水費	90,000	75,206	83.6%
通信運搬費	30,000	35,415	118.1%
事業費	80,000	136,027	170.0%
会議費	150,206	117,710	78.4%
施設管理費	30,000	12,000	40.0%
備品購入費	30,000	50,220	167.4%
雑費	14,484	8,065	55.7%
支出計(B)	1,526,690	1,411,039	92.4%
収支(A) - (B)	0	22,795	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	76,000	96,000	126.3
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	1,405,000	1,388,016	98.7
その他収入	45,690	45,818	100.2
収入計(A)	1,526,690	1,433,834	93.9
指定事業費	170,000	140,725	82.7
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	170,000	140,725	82.7
自主事業費	1,356,690	1,270,314	93.6
支出計(B)	1,526,690	1,411,039	92.4
収支(A) - (B)	0	22,795	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館
<b>所在地</b>	丹波篠山市下板井511番地2
<b>指定管理者</b>	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 能勢 震次 住 所 丹波篠山市下板井511番地2
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。引き続き、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売について、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

対前年比で施設の利用人数は 99.1%となっています。今後も顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛け、案内等を継続して取り組んでいく必要があります。さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

<b>業務内容</b>
<b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b>
<p>・設置目的</p> <p>農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的とし、黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b>
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に貢献しています。</p>
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b>
<p>管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b>
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
<b>事業収支</b>
<b>●経済性</b>
<p>経費削減により、2期続けて黒字を達成できています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<b>●経営の健全性</b>
<p>対前年比でレストランや農産物の売上が減少している為、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館		<b>所管課</b> ： 農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市下板井511番地2		<b>設置年月日</b> ： 平成10年
<b>設置目的</b>	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	8,774
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	<b>事業概要</b>	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

### 2. 運営状況

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	308		98.7%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	—	—	

### 3. 利用実績

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン・特産品・その他	92,099	91,353	99.1%
	計	92,099	91,353	99.1%

黒豆の館(R1)

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	91,417,375	82,240,364	90.0%
指定管理料	2,314,814	2,336,894	101.0%
利用料金収入	478,363	495,873	103.7%
その他収入	487,119	759,779	156.0%
収入計(A)	94,697,671	85,832,910	90.6%
人件費	30,798,981	31,088,772	100.9%
消耗品費	2,040,775	2,697,069	132.2%
燃料費	224,319	263,814	117.6%
広告料	472,568	397,769	84.2%
手数料	903,122	1,122,267	124.3%
修繕費	288,931	397,542	137.6%
通信運搬費	339,679	308,007	90.7%
販売促進費	655,669	734,631	112.0%
リース料	1,423,244	1,497,480	105.2%
保険料	292,680	182,040	62.2%
施設管理費	5,503,134	5,198,553	94.5%
公租公課	207,560	91,530	44.1%
雑費	2,765,263	2,899,579	104.9%
諸会費	108,737	106,700	98.1%
原材料費	46,730,277	36,659,193	78.4%
減価償却費	734,509	664,731	90.5%
雑損失	1,000	1,000	100.0%
支払利息	132,415	96,742	73.1%
支出計(B)	93,622,863	84,407,419	90.2%
収支(A) - (B)	1,074,808	1,425,491	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%) ※税抜額

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	2,314,814	2,336,894	100.9
利用料金収入	478,363	495,873	103.6
自主事業収入	91,417,375	82,240,364	89.9
その他収入	487,119	759,779	155.9
収入計(A)	94,697,671	85,832,910	90.6
指定事業費	3,536,611	2,761,582	78.0
うち、人件費	2,899,593	1,245,129	42.9
うち、管理費	898,720	1,516,453	168.7
自主事業費	90,086,252	81,645,837	90.6
支出計(B)	93,622,863	84,407,419	90.1
収支(A) - (B)	1,074,808	1,425,491	132.6

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	篠山チルドレンズミュージアム
<b>所在地</b>	丹波篠山市小田中572
<b>指定管理者</b>	名 称 株式会社 Dreamaway 代表者 代表取締役 藤田 真知子 住 所 兵庫県神埼郡神河町越知914-3
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施した。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	企画総務部 創造都市課 079-552-5116

### ◆モニタリングの総合コメント

令和元年度は、2期目の指定管理期間(5年間)の4年目であり、株式会社Dreamawayが引き続き管理運営を行った。施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラルテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

今期から土日祝日の一般営業については、4月～11月の開館期間を4月～12月及び翌3月に拡大し、季節の行事に合わせた多様な利用ニーズに応えられる形態としている。さらに、夏休みの平日営業、グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、冬期の市内幼保小学校向けの「おでかけちるみゅー」、平日の団体予約など様々な営業を行っている。

その結果、人の利用者総数33,377人のうち、6,709人の市民に利用され、地域の施設として成果を上げている。今後も市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域と連携した運営や取組の継続・発展によって地域に愛される施設運営に努める。

経営面に関しては、夏休み以外の平日及び厳冬期2か月(1～2月)を休館とし、光熱水費などランニングコストの節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられる。

運営面については、利用者ニーズにも応え、地域とも協力体制を築きながらの取り組みを高く評価している。ただし、施設管理については、限られた経費の中で、使えるところまで使おうということでは事後保全となりがちであるため、計画的な維持管理ができるよう協議していきたい。

国の緊急事態宣言を受け、3月は休館措置としており、再開館後においても感染予防対策を徹底していく必要がある。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

4月以降についても新型コロナウイルスの収束の兆しが見えない中、感染予防ガイドラインに沿った施設運営が求められる。特に本施設では、ハンズオン展示を主としているが、公益財団法人日本博物館協会の示す新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドラインにおいてはハンズオン展示は原則展示しないこととされており、今後の施設の在り方(感染予防対策と施設の設置目的の両立)については指定管理者とも協議のうえ、検討していく必要がある。

## 業務内容

### ●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

ちるみゅー設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どものためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。  
また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営が出来るだけの収入の確保を目指している。

### ●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

基本的にちるみゅーは、子どもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。（大人、市外児童は有料）  
例年、年に一回程度、アンケート調査を実施して利用者ニーズを把握し、結果から改善点等を検討しているが、今年度については3月実施予定だったが、コロナによる施設閉館したため、未実施となった。

### ●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水を節約、専門の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択している。  
施設の修繕については、予防保全が望まれるが、限られた経費の中で使えるところまで使おうということで事後保全になりがちになっている。

### ●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

消防計画に基づき、避難・消火・通報訓練を実施した。けが人等の対応、また、利用者からの苦情対応についても適正に処理している。

## 事業収支

### ●経済性

平成28年から3年間赤字経営が続いていたが、令和元年度年間事業収支については、収入33,154千円、支出31,397千円と計画に黒字化になった。その他収入（ワークショップ体験料等）の増加と雇用形態変更による人件費の削減によるところが大きい。

## 団体の経営状態

### ●経営の健全性

今年度黒字化したものの、コスト削減・営業強化など一層の企業努力が求められる。また、市としては、引き続き連絡を密に経営状況やコスト管理等をモニタリングしていく。

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	篠山チルドレンズミュージアム	<b>所管課:</b>	企画総務部 創造都市課
<b>所在地</b>	丹波篠山市小田中572	<b>設置年月日:</b>	平成13年7月
<b>設置目的</b>	≪創造性豊かな人づくり&子どもたちの「生きる力」を育む拠点づくり≫ 子どもたちが、いま生きているこの世界を、理解し、楽しむことができるよう、幅広い支援を行うために設立。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例		
<b>施設の概要</b>		<b>敷地面積(㎡)</b>	22, 383. 00㎡
		<b>延床面積(㎡)</b>	3, 056. 90㎡
	<b>設備の概要</b>	○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496. 32㎡) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476. 68㎡) 地域交流室、ミュージアムショップ、レストラン ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099. 53㎡) 絵本の部屋、ワークショップスペースなど ○体験シアター棟(木造カラーアルミ菱葺平屋建 423. 06㎡) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場 など	
	<b>事業概要</b>	篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	4月～12月及び翌3月の土日祝日 夏休み期間中の水木金	4月～12月及びH31.3の土日祝、夏休み期間中の水木金	100.0
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	100.0
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	100.0

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	36,000	33,377	92.7

### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	12,500,000	10,239,370	81.9
指定管理料	17,520,000	16,823,260	96.0
その他収入	3,750,000	6,090,975	162.4
収入計(A)	33,770,000	33,153,605	98.2
人件費	14,000,000	10,521,366	75.2
消耗品費	1,720,000	1,652,732	96.1
印刷製本費	900,000	587,586	65.3
光熱水費	5,725,000	4,298,525	75.1
委託料(外部委託)	5,530,000	8,762,130	158.4
使用料及び賃借料	1,000,000	950,888	95.1
負担金	100,000	67,255	67.3
租税公課	1,700,000	1,205,056	70.9
その他経費	700,000	816,965	116.7
管理諸費	600,000	846,822	141.1
保険料	310,000	244,072	78.7
雑費	1,430,000	1,442,806	100.9
支出計(B)	33,715,000	31,396,203	93.1
収支(A)－(B)	55,000	1,757,402	

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	12,500,000	10,239,370	81.9
利用料金収入	17,520,000	16,823,260	96.0
自主事業収入			
その他収入	3,750,000	6,090,975	162.4
収入計(A)	33,770,000	33,153,605	98.2
指定事業費	33,715,000	31,396,203	93.1
うち、人件費	14,000,000	10,521,366	75.2
うち、管理費	19,715,000	20,874,837	105.9
支出計(B)	33,715,000	31,396,203	93.1
収支(A)－(B)	55,000	1,757,402	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
<b>所在地</b>	丹波篠山市宮田216番地
<b>指定管理者</b>	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 兵庫県丹波篠山市東吹1015番1
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	保健福祉部長寿福祉課 TEL:079-552-5346 E-mail chojufuku_div@city.sasayama.hyogo.jp,

### ◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、地元自治会への周知活動や西紀祭りに参加し、施設の周知に努められ会館利用促進が行われました。また、これまでに実施されてきた利用者アンケートやそれに基づく会議の場の設定や福祉センター祭りなどで、より一層浸透してきました。利用者数は7,121人で前年比1,669人と大幅な減少となっています。利用件数も734件で前年比58件の減少となっています。これは、県関係の利用者の減少や9月の台風による影響、3月には新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものです。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,354人で前年度と比べて326人の減少となっています。毎月職員研修を実施され、「安心・信頼される良質な医療・介護サービスの提供」のため職員の資質向上に取り組まれています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく広く地域社会に貢献するよう公共性のある社会的事業も展開し、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。老人福祉センターの利用促進のため、医療介護相談会の実施、利用者アンケートによる環境改善、地域との交流等、利用者の輪を広げ利用促進に努められています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>令和元年度の老人福祉センターの利用者数は減少し、利用料収入も昨年度と比較して減少していますが、予算額は上回っています。支出については、夜間の貸館の増加に伴う管理人費の増額により予算範囲を上回りましたが、経理関係書類等は整理保管されていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>



### 3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	3,885人	2,782人	71.6%
	リハビリ室	1,715人	1,578人	92.0%
	生活指導室	1,645人	1,109人	67.4%
	栄養指導室	530人	471人	88.9%
	その他	727人	1,181人	162.4%
	計	8,502人	7,121人	83.8%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

### 4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H31当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	350,500	139.1%
指定管理料	4,817,000	4,886,818	101.4%
	5,069,000	5,237,318	103.3%
人件費	2,681,000	2,853,394	106.4%
消耗品費	140,000	101,614	72.6%
光熱水費	1,091,000	1,076,794	98.7%
通信運搬費	48,000	46,311	96.5%
委託料	1,109,000	1,159,205	104.5%
支出計(B)	5,069,000	5,237,318	103.3%
収支(A)-(B)	0	0	0

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	4,817,000	4,886,818	103.1%
利用料金収入	252,000	350,500	164.0%
自主事業収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
収入計(A)	5,069,000	5,237,318	103.3%
指定事業費	5,069,000	5,237,318	103.3%
うち、人件費	2,681,000	2,853,394	106.4%
うち、管理費	2,388,000	2,383,924	99.8%
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	5,069,000	5,237,318	103.3%
収支(A) - (B)	0	0	0

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立西紀運動公園
<b>所在地</b>	丹波篠山市西谷602
<b>指定管理者</b>	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 近藤雅彦 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

### ◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、平成28年度は80,463人、平成29年度は84,095人、平成30年度は89,735人と年々数値を伸ばしてきました。令和元年度は87,463人で前年度対比97.5%ですが、計画目標84,000人に対し、104.1%の達成です。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度の7,867千円、平成29年度の9,721千円、平成30年度の9,978千円、令和元年度は8,255千円の黒字決算となり安定した経営状態が保たれています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施した。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を排出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>自主事業経費を大きく投資していますが、スクール会員の増加として結果が出ています。それに伴い、自主事業収入も予算より増額しています。スクール会員の増加は継続的な施設利用者の確保という面からも、効率的で安定的な管理運営を達成されていると判断します。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>計画的に、従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。利用者からの意見等についても適正に処理されていました。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立西紀運動公園	<b>所管課:</b>	社会教育課
<b>所在地</b>	丹波篠山市西谷602	<b>設置年月日:</b>	平成16年4月1日
<b>設置目的</b>	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立西紀運動公園を設置する。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
<b>施設の概要</b>		<b>敷地面積(㎡)</b>	42,842.5
		<b>延床面積(㎡)</b>	3,163.6
	<b>設備の概要</b>	<p>&lt;プール施設&gt;            地下: 駐車場、機械室、公園倉庫            1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスプール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか            2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか            &lt;多目的グラウンド&gt;            芝生グラウンド、駐車場ほか</p>	
<b>事業概要</b>	<p>主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。</p>		

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	306日	100.0%
開館時間	<温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝      9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝      9:00~18:00	計画通り実施	計画通り
	<多目的グラウンド> 4~9月   9:00~18:00 10~3月  9:00~17:00 全日(火除く)	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇スイミングスクール (ハッピーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース)	計画通り実施	計画通り

### 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	35,000人	34,772人	99.3%
	芝グラウンド	4,000人	2,932人	73.3%
	多目的ルーム		286人	#DIV/0!
	スクール受講者 (自主事業)	45,000人	49,474人	109.9%
	計	84,000人	87,464人	104.1%

### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,262,600	9,775,260	79.7%
	芝グラウンド	1,362,400	1,041,650	76.5%
	多目的ルーム			
	計	13,625,000	10,816,910	79.4%
自主事業収入		48,701,000	60,201,594	123.6%
指定管理料		20,084,000	20,084,000	100.0%
雑収入		1,816,000		0.0%
収入計(A)		84,226,000	91,102,504	108.2%
人件費		29,000,000	39,825,050	137.3%
光熱費	光熱費	15,800,000	16,999,209	107.6%
	水道代	8,000,000	5,813,834	72.7%
管理費	送迎バスリース料	2,600,000	84,672	3.3%
	グラウンド業務費	1,250,000	2,731,600	218.5%
	修繕費	3,228,000	671,930	20.8%
	広告宣伝費	1,700,000	1,898,170	111.7%
	燃料費	565,000	1,035,688	183.3%
	その他管理費	1,790,000	2,248,594	125.6%
委託料	バス運行業務費	4,180,000	4,602,996	110.1%
	その他委託費	671,000	514,560	76.7%
保守点検費		1,430,000	1,463,720	102.4%
事務費	賃借料	129,000	96,876	75.1%
	その他事務費	1,146,000	1,980,839	172.8%

その他	8,011,000	2,879,647	35.9%
支出計(B)	79,500,000	82,847,385	104.2%
収支(A)－(B)	4,726,000	8,255,119	

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
指定管理料	20,084,000	20,084,000	100.0%
利用料金収入	13,625,000	10,816,910	79.4%
自主事業収入	48,701,000	60,201,594	123.6%
その他収入	1,816,000	0	0.0%
収入計(A)	84,226,000	91,102,504	108.2%
指定事業費	71,489,000	54,545,738	76.3%
うち、人件費	29,000,000	21,425,877	73.9%
うち、管理費	42,489,000	33,119,861	77.9%
自主事業費	8,011,000	28,301,647	353.3%
支出計(B)	79,500,000	82,847,385	104.2%
収支(A)－(B)	4,726,000	8,255,119	

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
<b>所在地</b>	丹波篠山市今田町今田新田21-10
<b>指定管理者</b>	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 丹波篠山市今田町今田新田21-10
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	施設の管理運営業務について、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 商工観光課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため設置され、本年17期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者として、効率的な運営を行っています。

10月には最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加、消費税増税によるレジやキャッシュレス対応器機の導入などの経費支出により、経営的には大変厳しい環境のもと、施設の機械化や従業員の効率的な働き方、経費コストの見直しなど積極的に実施しています。

その結果、業績は1月末日まで堅調に推移していましたが、2月後半から新型コロナウイルスの影響を受け始め、3月末までの入湯者は約30%の減少、レストラン宴会部門は宴会予約の約250万円の売上がキャンセルとなったため、業績は一気に悪化しました。

今後数年間は新型コロナウイルスとの共存を意識した安全対策「新しい生活様式」の実践が必要と思われる、経済、消費活動の鈍化が予想されます。今後も大変厳しい運営が続くと思われませんが、知恵を絞りながら経営の回復に向けた取り組みを期待する。

一方では今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組んでおり、これは当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。また、法令等を遵守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・ 新型コロナウイルスとの共存、原材料の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、組織の強化、効率化を求めます。
- ・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。
- ・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

<b>業務内容</b>
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>
<p>住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われているとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。</p>
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>
<p>利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。 単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。</p>
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>
<p><b>収支計画</b>      経常利益が3000千円以上、入場者数16.5万円を目標として施設の経営がなされてきました。しかし、2月後半から新型コロナウイルスの影響を受け始め3月末までの入場者は約30%の減少、レストラン宴会部門は団体予約約250万円の売り上げ見込みがキャンセルとなった。又、入場者実績は148,303人で目標に対し89.9%、前年対比で96.3%となりました。      経常利益3,000千円を目標に運営していましたが、最低賃金の引き上げに伴う人件費の増加、消費税増額によるレジやキャッシュレス対応機器の導入など経費支出により当期純損失は、1,665,030円となりました。      今後数年は新型コロナウイルスとの共存を意識した安全対策「新しい生活様式」の実践が必要となり厳しい運営が続くと思われますが業務改革を推進し、働き方やコスト削減に知恵をしばりながら回復に向け努力されたい。</p> <p><b>維持管理</b>      保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。</p>
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。今年度は、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力も行われました。      苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
<b>事業収支</b>
<b>●経済性</b>
<p>突発的な新型コロナウイルス感染症の流行により、年間で評価すると計画を下回る収入となり、赤字決算となった。新型コロナウイルス感染症減収がなければ黒字が見込まれていたものの、物販・飲食部門ともに、売り上げが計画を下回ったことや、今後数年は新型コロナウイルスとの共存を意識した安全対策「新しい生活様式」の実践が必要となるため、今後も新たな発想による増収策を望みます。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<b>●経営の健全性</b>
<p>業績は1月末日まで堅調に推移していましたが、2月後半から新型コロナウイルスの影響を受け始め、一気に悪化しました。      施設の機械化や従業員の効率的な働き方、経費コストの見直しなど積極的な改善策を実施していますが、さらなる経営の回復に向けた取り組みが必要です。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		<b>所管課:</b>	商工観光課
<b>所在地</b>	丹波篠山市今町今田新田21-10		<b>設置年月日:</b>	平成15年7月31日
<b>設置目的</b>	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日 条例50号)			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	86,867.5	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	(薬師温泉館) 1,608.8 (食材供給館) 557.3 (農産物加工館) 338.9	
	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼陶板風呂、岩風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、第1、第2源泉 (食材供給館) 木造一部鉄骨コンクリート造、平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室			
	<b>事業概要</b>	①温浴事業 ②レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③特産物、お土産、農産物販売事業 ④農業公園事業		

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	318	318	1.0
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	計画通り
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入湯者増加、売上増加方策</li> <li>・ 環境整備</li> <li>・ 旅行会社、食事、入浴セットプラン等の企画</li> <li>・ 地産地消を基本とした料理の提供</li> </ul>	左記事業を計画通り実施した。	計画通り

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比(%)
延べ利用者数	温泉部門	165,000 人	148,303 人 89.9
	飲食売店部門	40,000 人	9,053 人 22.6
	直売・特産販売部門	36,000 人	38,290 人 106.4
	計	241,000 人	195,646 人 81.2
稼働率	平均	758 人	615 人 81.2

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
純売上高	277,400,000	253,724,319	91.47%
温泉部門	104,000,000	99,557,230	95.73%
飲食売店部門	165,000,000	146,684,361	88.90%
食品加工部門	5,000,000	5,202,208	104.04%
手数料収入	3,460,000	2,345,177	67.78%
売上値引き・戻り高	▲ 60,000	▲ 64,657	107.76%
営業外収益	12,040,000	14,145,360	117.49%
受取利息割引料	200	169	84.50%
受取配当金	400	400	100.00%
雑収入	12,039,400	14,144,791	117.49%
特別利益	0	1,565,000	-
消費税対応補助金	0	1,565,000	-
収入計(A)	289,440,000	269,434,679	93.09%
売上原価	94,600,000	85,211,646	90.08%
商品仕入高	83,000,000	74,600,141	89.88%
外注委託費	6,602,000	5,347,819	81.00%
切手小包原価	▲ 2,000	37,298	-1864.90%
製品製造原価	5,000,000	5,234,402	104.69%
たな卸高期首期末差額	0	▲ 8,014	-
販売費及び一般管理費	184,950,000	178,725,631	96.63%
販売員給与	36,000,000	34,253,218	95.15%
雑給	51,000,000	51,130,283	100.26%
旅費交通費	120,000	40,592	33.83%
広告宣伝費	2,100,000	2,514,279	119.73%
業務委託費	0	0	-
支払手数料	230,000	215,621	93.75%
リース料	560,000	354,544	63.31%
会議費	10,000	38,334	383.34%
役員報酬	3,780,000	3,760,000	99.47%
従業員賞与	2,000,000	890,000	44.50%
法定福利費	7,700,000	9,145,266	118.77%
福利厚生費	6,000,000	5,403,943	90.07%
減価償却費	2,700,000	3,105,407	115.02%
地代家賃	0	0	#DIV/0!
修繕費	2,300,000	1,702,264	74.01%
事務用消耗品	650,000	372,298	57.28%
通信交通費	700,000	672,485	96.07%
水道光熱費	50,000,000	45,056,208	90.11%
租税公課	500,000	570,763	114.15%
寄付金	250,000	270,544	108.22%
接待交際費	40,000	10,000	25.00%

	保険料	550,000	477,776	86.87%
	備品・消耗品費	9,100,000	9,610,151	105.61%
	管理諸費	4,200,000	4,771,935	113.62%
	販売促進費	2,000,000	2,256,461	112.82%
	車両費	2,000,000	1,649,828	82.49%
	新聞図書費	190,000	221,054	116.34%
	貸倒償却費	0	0	-
	雑費	270,000	232,377	86.07%
営業外費用		5,840,000	5,633,031	96.46%
	支払利息	140,000	147,002	105.00%
	クレジット手数料	400,000	282,844	70.71%
	繰延資産償却	5,250,000	5,203,185	99.11%
	雑損失	50,000	0	0.00%
特別損失		50,000	1,565,000	-
	固定資産圧縮損	50,000	1,565,000	-
法人税、住民税及び事業税		1,000,000	▲ 35,599	-3.56%
支出計(B)		286,440,000	271,099,709	94.64%
収支(A) - (B)		3,000,000	▲ 1,665,030	-55.50%

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	#DIV/0!
利用料金収入	277,400,000	253,724,319	91.5%
自主事業収入	0	0	
その他収入	12,040,000	15,710,360	130.5%
収入計(A)	289,440,000	269,434,679	93.1%
指定事業費	286,440,000	271,099,709	94.6%
うち、人件費	106,480,000	104,582,710	98.2%
うち、売上原価	94,600,000	85,211,646	90.1%
うち、管理費	85,360,000	81,305,353	95.2%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	286,440,000	271,099,709	94.6%
収支(A) - (B)	3,000,000	▲ 1,665,030	-55.5%

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市農家高齢者創作館
<b>所在地</b>	丹波篠山市栗柄1319
<b>指定管理者</b>	名 称 不動クラブ 代表者 会長 佐野 吉男 住 所 丹波篠山市栗柄1319
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が本施設を活用し、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しており、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

平成29年度に創作館40周年を記念した丹波木綿保存会による作品展の開催により一時的な集客があったことから、令和元年度の利用者数は1,207人と昨年度並みとなっており、計画通り運営されています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

<b>業務内容</b>
<b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b>
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供が設置目的であり、地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用されています。以上のことから、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b>
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b>
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を図るため電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b>
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した建具や電気部分の修繕等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>事業収支</b>
<b>●経済性</b>
<p>おおむね当初計画の通り、適正に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<b>●経営の健全性</b>
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市農家高齢者創作館		<b>所管課</b> ： 農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市栗柄1319		<b>設置年月日</b> ： 昭和51年
<b>設置目的</b>	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市農家高齢者創作館条例		
<b>施設の概要</b>		<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	178.8
	<b>設備の概要</b>	農家高齢者創作館 構造：木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能：体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
	<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関する事</li> <li>・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関する事</li> <li>・施設の整理整頓その他環境整備に関する事</li> </ul>	

### 2. 運営状況

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	295日	288日	97.6%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	
事業開催			

### 3. 利用実績

項目		実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	1,214人	1,207人	99.4%
	計	1,214人	1,207人	99.4%
講座等参加者数				



## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	255,000	255,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	0	0	0
その他収入	12,000	18,061	150.5
収入計(A)	267,000	273,061	102.2
指定事業費	267,000	272,208	101.9
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	267,000	272,208	101.9
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	267,000	272,208	101.9
収支(A) - (B)	0	853	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	ハートピアセンター
<b>所在地</b>	丹波篠山市細工所117
<b>指定管理者</b>	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 関口 恵士 住 所 丹波篠山市細工所117
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用者数は前年比113.4%と増加しており、地域の交流拠点としての役割を果たせています。また、利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができております。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>・設置目的  「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>年度末からの新型コロナウイルスの影響を受け、対前年比で貸館使用料は減少しています。今後も新型コロナの感染防止対策をとりつつ、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>管理運営  ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理  ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。  ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。  その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており（市への連絡⇒苦情者への対応）、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支について当初計画の範囲内で適正に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	ハートピアセンター		<b>所管課:</b>	農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市細工所117		<b>開設年月日:</b>	平成10年度
<b>設置目的</b>	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1016.69m <sup>2</sup>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的ホール 331.8m<sup>2</sup></li> <li>・農産加工実習室 92.9m<sup>2</sup></li> <li>・農事研修室 89.5m<sup>2</sup></li> <li>・会議室(和室) 77.5m<sup>2</sup></li> <li>・会議室 24.3m<sup>2</sup></li> <li>・管理事務所 19.6m<sup>2</sup></li> </ul>		
<b>事業概要</b>	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など			

## 2. 運営状況

項目	実施計画 (H29実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	291	293	101.4%

## 3. 利用実績

項目		実施内容 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	4,970	4,939	99.4%
	会議室(和室)	2,537	1,599	63.0%
	農事研修室	2,841	2,788	98.1%
	農産加工室	1,130	990	87.6%
	その他			
	計	11,478	10,316	89.9%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用 料金収入	多目的ルーム	374,600	329,500	88.0%
	会議室(和室)	70,200	58,700	83.6%
	農事研修室	121,500	102,700	84.5%
	農産加工室	26,000	18,400	70.8%
	計	592,300	509,300	86.0%
指定管理料		6,923,000	6,963,000	100.6%
自己資金		0	0	#DIV/0!
収入計(A)		6,923,000	6,963,000	100.6%
人件費		2,236,428	2,336,099	104.5%
管理費		978,800	916,369	93.6%
消耗品		72,383	55,577	76.8%
光熱水費		1,526,874	1,332,477	87.3%
修繕料		9,720	9,900	101.9%
通信運搬費		77,474	77,474	100.0%
手数料		682,109	699,351	102.5%
保険料		321,397	332,259	103.4%
賃借料		362,697	342,750	94.5%
雑費		6,728	0	0.0%
支出計(B)		6,274,610	6,102,256	97.3%
収支(A) - (B)		648,390	860,744	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,923,000	6,963,000	100.6
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	0	-
収入計(A)	6,923,000	6,963,000	100.6
指定事業費	6,274,610	6,102,256	97.3
うち、人件費	2,236,428	2,336,099	104.5
うち、管理費	4,038,182	3,766,157	93.3
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	6,274,610	6,102,256	97.3
収支(A)-(B)	648,390	860,744	132.8

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
<b>所在地</b>	丹波篠山市塩岡264
<b>指定管理者</b>	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 関口 恵士 住 所 丹波篠山市細工所117
<b>モニタリングの 実施方針 ・方法等</b>	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園10棟のうち8棟利用があり、概ね利用促進が図れています。また、利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から18年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続きチラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
・設置目的	「豊かな自然に恵まれた田園を活用し、多様化する都市住民のニーズにこたえ、農業を通じてゆとりある余暇とやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深める中で地域の活性化を促進させる」ことを目的に、都市農村交流の拠点として市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
	令和元年度は、A棟及びB棟で賃借人不在の期間が生じ、パンフレット等による定期的な施設情報の発信を行いました。また、利用者に対する料理講習会(黒大豆味噌づくり)等のイベントを開催し、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
管理運営	・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。
施設管理	・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
	各所で経年劣化が生じていますが、軽微な分も含め、計画的に修繕が行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
	指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	ハートピア農園		<b>所管課:</b>	農都政策課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市細工所117		<b>開設年月日:</b>	平成14年度	
<b>設置目的</b>	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。				
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例				
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	洋室タイプ(バリアフリー)	45㎡	農園 72㎡	1棟
		洋室タイプ	45㎡	農園 72㎡	4棟
		和室タイプ	47㎡	農園 96㎡	5棟
<b>事業概要</b>	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い				

## 2. 運営状況

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

## 3. 利用実績

項目		実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	A棟 1棟	120	32	26.7%
	B棟 4棟	807	642	79.6%
	C棟 5棟	1,166	988	84.7%
	その他			
	計	2,093	1,662	79.4%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,231,084	3,387,654	80.1%
雑収入	100,400	116,000	115.5%
収入計(A)	4,331,484	3,503,654	80.9%
人件費	1,573,715	1,603,905	101.9%
労災保険料	22,383	9,703	43.3%
通信費	36,344	37,132	102.2%
光熱水費	181,546	176,741	97.4%
租税公課	5,600	4,200	75.0%
報償費	0	0	#DIV/0!
消耗品	21,330	1,058	5.0%
賃借料	1,127,500	1,127,500	100.0%
修繕費	596,222	91,496	15.3%
支払手数料	289,532	213,192	73.6%
会議費	0	0	#DIV/0!
燃料費	10,586	7,921	74.8%
雑費	466,726	230,806	49.5%
寄付金	0	0	#DIV/0!
支出計(B)	4,331,484	3,503,654	80.9%
収支(A) - (B)	0	0	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0		-
利用料金収入	4,231,084	3,387,654	92.5
自主事業収入	0		-
その他収入	100,400	116,000	127.6
収入計(A)	4,331,484	3,503,654	93.1
指定事業費	4,331,484	3,503,654	93.1
うち、人件費	1,573,715	1,603,905	98.1
うち、管理費	2,757,769	1,899,749	90.5
自主事業費	0		-
支出計(B)	4,331,484	3,503,654	93.1
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	福住公民館
<b>所在地</b>	丹波篠山市福住344-1
<b>指定管理者</b>	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 新藤 力
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	福住公民館		<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課		
<b>所在地</b>	丹波篠山市福住344-1		<b>設置年月日</b> :昭和57年10月13日		
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。				
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)				
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>			
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	441.08		
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他 エレベーター			
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用			

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	289	252	87.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	4,617	5,029	108.9%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	793,000	767,500	96.8%
福住地区財産管理組合助成金	200,000	200,000	100.0%
公民館使用料	20,000	19,080	95.4%
利子	1	1	100.0%
雑収入	200	0	0.0%
繰越金	75,704	75,704	100.0%
収入計(A)	1,088,905	1,062,285	97.6%
賃金	560,000	490,000	87.5%
会議費	2,000	0	0.0%
需用費	370,000	415,081	112.2%
活動費	100,000	100,000	100.0%
予備費	56,905	0	0.0%
繰越金	0	57,204	(皆増)
支出計(B)	1,088,905	1,062,285	97.6%
収支(A)－(B)	0	0	－

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	793,000	767,500	96.8%
利用料金収入	20,000	19,080	95.4%
自主事業収入	0	0	－
その他収入	275,905	275,705	99.9%
収入計(A)	1,088,905	1,062,285	97.6%
指定事業費	988,905	962,285	97.3%
うち、人件費	560,000	490,000	87.5%
うち、管理費	428,905	472,285	110.1%
自主事業費	100,000	100,000	100.0%
支出計(B)	1,088,905	1,062,285	97.6%
収支(A)－(B)	0	0	－

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館
<b>所在地</b>	丹波篠山市西新町95番地
<b>指定管理者</b>	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町としての御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

令和元年度は、団体予約の減少や新型コロナウイルスの影響で入館者数・入館料は前年と比較して減少したものの、SNSを利用したPRや、ウェブサイトからの予約対応も開始し、新たな集客方法を増加させる等、積極的な取り組みを行っています。感染症流行による影響で令和2年度の入館者数及び入館料は減少することが予想されますが、今後も継続してイベント、体験活動及びPRの充実を図っていくことが望まれます。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b></p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b></p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び武家屋敷安間家史料館に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b></p> <p>効率的な管理運営に努めることにより、概ね計画通りに実施されていました。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b></p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館	<b>所管課:</b>	文化財課
<b>所在地</b>	丹波篠山市西新町95番地	<b>設置年月日:</b>	平成11年4月1日
<b>設置目的</b>	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	1,215.16m <sup>2</sup>
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	178.82m <sup>2</sup>
		建物構造:木造平屋建 施設内容:本館、土蔵、便所、門	
	<b>事業概要</b>	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	お侍さんなりきり体験、七夕の節句、煎茶道入門講座、重陽の節句、おまっちゃ体験等	お侍さんなりきり体験、七夕の節句、煎茶道入門講座、重陽の節句、おまっちゃ体験等	

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	19,276	16,161 83.8%
	入館者数1日平均	62	52 83.9%
	総入館料	2,028,973	1,889,899 93.1%
	入館料1日平均	6,545	6,096 93.1%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	70,000	94,675	135.3%
指定管理料	9,012,000	9,012,000	100.0%
収入計(A)	9,082,000	9,106,675	100.3%
人件費	5,732,591	5,732,591	100.0%
消耗品費	201,851	313,643	155.4%
印刷製本費	181,666	112,200	61.8%
通信運搬費	118,082	153,528	130.0%
光熱水費	206,895	192,645	93.1%
広告料	30,277	55,039	181.8%
保険料	7,000	7,130	101.9%
手数料	0	4,611	—
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,715,484	1,592,585	92.8%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	888,154	942,703	106.1%
支出計(B)	9,082,000	9,106,675	100.3%
収支(A)－(B)	0	0	—

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	9,012,000	9,012,000	100.0%
自主事業収入	70,000	94,675	135.3%
収入計(A)	9,082,000	9,106,675	100.3%
指定事業費	9,012,000	9,012,000	100.0%
うち、人件費	5,732,591	5,732,591	100.0%
うち、事務費	745,771	838,796	112.5%
うち、管理費	2,603,638	2,535,288	97.4%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	9,082,000	9,106,675	100.3%
収支(A)－(B)	0	0	—

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	古市コミュニティ消防センター
<b>所在地</b>	丹波篠山市波賀野682-2
<b>指定管理者</b>	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 松田 秀耕
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	古市コミュニティ消防センター	<b>所管課</b> :行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市波賀野682-2	<b>設置年月日</b> :平成13年	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	3,389.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	606.32
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 会議室、研修室、他 エレベーター		
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	564	492	87.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	8,425	7,507	89.1%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	705,914	705,914	100.0%
指定管理料	889,500	948,000	106.6%
使用料	580,000	474,000	81.7%
手数料	40,576	34,858	85.9%
雑収入	1,000	1,464	146.4%
預金利息	10	5	50.0%
収入計(A)	2,217,000	2,164,241	97.6%
会議費	10,000	8,881	88.8%
事業費	15,000	15,000	100.0%
助成金	200,000	200,000	100.0%
営繕費	50,000	66,590	133.2%
水道光熱費	1,020,000	973,547	95.5%
通信費	80,000	72,955	91.2%
事務局経費	250,000	226,400	90.6%
事務費	10,000	10,378	103.8%
消耗品費	35,000	45,604	130.3%
備品費	40,000	0	0.0%
予備費	507,000	0	0.0%
繰越金	0	544,886	(皆増)
支出計(B)	2,217,000	2,164,241	97.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	889,500	948,000	106.6%
利用料金収入	580,000	474,000	81.7%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	747,500	742,241	99.3%
収入計(A)	2,217,000	2,164,241	97.6%
指定事業費	2,017,000	1,964,241	97.4%
うち、人件費	250,000	226,400	90.6%
うち、管理費	1,767,000	1,737,841	98.4%
自主事業費	200,000	200,000	100.0%
支出計(B)	2,217,000	2,164,241	97.6%
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	みたけ会館
<b>所在地</b>	丹波篠山市瀬利92-3
<b>指定管理者</b>	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 畑 基樹
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

### ◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

<b>業務内容</b>	
<b>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</b>	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
<b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</b>	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
<b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</b>	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
<b>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</b>	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
<b>事業収支</b>	
<b>●経済性</b>	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
<b>団体の経営状態</b>	
<b>●経営の健全性</b>	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	みたけ会館	<b>所管課</b> : 行政経営部管財契約課	
<b>所在地</b>	丹波篠山市瀬利92-3	<b>設置年月日</b> : 昭和54年9月10日	
<b>設置目的</b>	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	925.00
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	498.75
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他	
	<b>事業概要</b>	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

### 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	399	374	93.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	計画通り

### 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,814	5,266	90.6%

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	325,878	325,878	100.0%
指定管理料	791,500	791,500	100.0%
地区分担金	165,000	168,000	101.8%
会館使用料	180,000	189,900	105.5%
利息	5	4	80.0%
雑収入	117	0	0.0%
収入計(A)	1,462,500	1,475,282	100.9%
委員会費	10,000	7,012	70.1%
分担費	30,000	30,000	100.0%
旅費交通費	10,000	0	0.0%
水道光熱費	460,000	424,768	92.3%
衛生費	10,000	4,898	49.0%
通信費	50,000	68,109	136.2%
燃料費	60,000	64,143	106.9%
修繕費	100,000	37,015	37.0%
報酬手当	360,000	360,000	100.0%
福利厚生費	40,000	40,000	100.0%
消耗品費	20,000	11,556	57.8%
印刷費	20,000	4,620	23.1%
備品費	200,000	4,611	2.3%
雑費	20,000	12,578	62.9%
予備費	72,500	0	0.0%
繰越金	0	405,972	(皆増)
支出計(B)	1,462,500	1,475,282	100.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	791,500	791,500	100.0%
利用料金収入	180,000	189,900	105.5%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	491,000	493,882	100.6%
収入計(A)	1,462,500	1,475,282	100.9%
指定事業費	1,432,500	1,445,282	100.9%
うち、人件費	400,000	400,000	100.0%
うち、管理費	1,032,500	1,045,282	101.2%
自主事業費	30,000	30,000	100.0%
支出計(B)	1,462,500	1,475,282	100.9%
収支(A)-(B)	0	0	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市八上ふるさと館
<b>所在地</b>	丹波篠山市八上内567
<b>指定管理者</b>	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 丹波篠山市八上内567
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580 E-mail <a href="mailto:norin_div@city.sasayama.hyogo.jp">norin_div@city.sasayama.hyogo.jp</a>

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者数は前年比 105.0%と伸びており、市民のニーズに合ったサービスが提供できている結果といえます。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民のニーズを調査すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

<b>業務内容</b>
<p><b>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</b></p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p><b>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</b></p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努めています。また、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、本施設の PR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p><b>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</b></p> <p>今年度は雑損失の計上があり赤字となったが、収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p><b>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</b></p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練の実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<b>事業収支</b>
<p><b>●経済性</b></p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
<b>団体の経営状態</b>
<p><b>●経営の健全性</b></p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

## 施設概要調書

### 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市八上ふるさと館		<b>所管課</b> ： 農都政策課
<b>所在地</b>	丹波篠山市八上内567		<b>設置年月日</b> ： 平成元年
<b>設置目的</b>	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市八上ふるさと館条例		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(m<sup>2</sup>)</b>	
		<b>延床面積(m<sup>2</sup>)</b>	264.03
	八上ふるさと館 構造：木造瓦葺、一部二階建て 主な機能：特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業</li> <li>・ふるさと文化の展示等に関する事業</li> <li>・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業</li> </ul>	

### 2. 運営状況

項目	実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	292日	297日	101.7%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催			

### 3. 利用実績

項目		実施計画 (H30実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	11,893人	12,861人	108.1%
	通所者数	4,555人	4,420人	97.0%
	計	16,448人	17,281人	105.0%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

ふるさと館(R1)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	57,880,000	58,743,908	101.5%
その他収入	272,000	321,267	118.1%
収入計(A)	58,152,000	59,065,175	101.6%
人件費	29,100,000	30,243,494	103.9%
消耗品費	850,000	913,099	107.4%
燃料費	1,200,000	1,135,712	94.6%
印刷製本費	300,000	219,552	73.2%
光熱水費	2,660,000	2,659,215	100.0%
修繕料	500,000	451,946	90.4%
通信運搬費	300,000	247,795	82.6%
旅費	15,000	3,780	25.2%
給食費	1,110,000	1,048,745	94.5%
利用者工賃	5,200,000	4,869,520	93.6%
手数料	220,000	132,408	60.2%
委託料	790,000	726,412	92.0%
使用料及び賃借料	1,930,000	1,933,000	100.2%
保険料	950,000	875,252	92.1%
原材料費	10,200,000	10,004,937	98.1%
租税公課	720,000	664,850	92.3%
減価償却費	1,645,000	1,634,811	99.4%
雑費	403,000	1,584,142	393.1%
管理費	59,000	46,472	78.8%
支出計(B)	58,152,000	59,395,142	102.1%
収支(A) - (B)	0	-329,967	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	48,652,000	47,515,971	99.8
その他収入	9,500,000	11,549,204	121.5
収入計(A)	58,152,000	59,065,175	103.4
指定事業費	7,881,160	7,325,306	92.9
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	7,881,160	7,325,306	92.9
自主事業費	50,270,840	52,069,836	105.8
支出計(B)	58,152,000	59,395,142	104.0
収支(A) - (B)	0	△329,967	-

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山市立歴史美術館
<b>所在地</b>	丹波篠山市呉服町53番地
<b>指定管理者</b>	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
<b>モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

入館者数、入館料ともに前年度比増となっています。以前から続けられているイベントに加え、旅行代理店や市内外の関係各所に企画展、特別展のDMを発送するなど、施設の普及啓発活動に努めたことが理由として考えられます。

毎年多くの観光客が訪れる秋季の取り組みはもちろんのこと、比較的閑散期となる夏季や冬季に、他の観光地へ流れてしまう客層を如何に取り込むのかといった方策を考えていくこともまた重要であり、入館者増にむけて、今後のさらなる活動に期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

## 業務内容

### ●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

館内ガイド、丹波篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。

### ●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

さまざまなレファレンスに応えるために、各種対応や知的財産権についての研修を行っています。  
また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。

### ●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

概ね計画通りに実施されています。予算額より増額した分については他の科目の節減に努めることで、全体としてはほぼ計画通りの収支となっています。

### ●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。

## 事業収支

### ●経済性

事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。

## 団体の経営状態

### ●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和元年度

<b>施設名</b>	丹波篠山市立歴史美術館	<b>所管課:</b>	文化財課
<b>所在地</b>	丹波篠山市呉服町53	<b>設置年月日:</b>	平成11年4月1日
<b>設置目的</b>	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
<b>設置の根拠 (法令、条例等)</b>	丹波篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
<b>施設の概要</b>	<b>設備の概要</b>	<b>敷地面積(㎡)</b>	2,100㎡
		<b>延床面積(㎡)</b>	564.2㎡
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟		
	<b>事業概要</b>	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	310日	310日	100.0%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、ウイズささやま企画展、ワークショップ「王地山焼の箸置きをつくりませう」等	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、ウイズささやま企画展、ワークショップ「王地山焼の箸置きをつくりませう」等	

## 3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	20,337	17,425 85.7%
	入館者数1日平均	66	56 84.8%
	総入館料	4,083,459	3,708,817 90.8%
	入館料1日平均	13,172	11,964 90.8%

#### 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	100,000	141,729	141.7%
指定管理料	13,633,000	13,633,000	100.0%
収入計(A)	13,733,000	13,774,729	100.3%
人件費	7,882,314	7,967,474	101.1%
消耗品費	686,295	625,072	91.1%
印刷製本費	353,239	378,548	107.2%
通信運搬費	211,942	239,816	113.2%
光熱水費	820,895	802,335	97.7%
リース料(カラー複合機)	117,073	119,232	101.8%
広告料	90,832	82,396	90.7%
保険料	14,000	14,530	103.8%
雑費(クリーニング代)	90,832	86,075	94.8%
手数料	40,000	21,872	54.7%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	2,043,021	2,051,612	100.4%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,382,557	1,385,767	100.2%
支出計(B)	13,733,000	13,774,729	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	—

#### 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	平成30年度	計画対比
指定管理料	13,633,000	13,633,000	100.0%
自主事業収入	100,000	141,729	141.7%
収入計(A)	13,733,000	13,774,729	100.3%
指定事業費	13,733,000	13,774,729	100.3%
うち、人件費	7,882,314	7,967,474	101.1%
うち、事務費	2,425,108	2,369,876	97.7%
うち、管理費	3,425,578	3,437,379	100.3%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	13,733,000	13,774,729	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	—